

碩田中学校区の適正配置に係る報告書 (案)

平成25年12月

碩田中学校区適正配置地域協議会

目 次

碩田中学校区適正配置地域協議会の報告書の提出について

1 地域協議会の取組状況	1
2 要望事項	10
関連資料	11

平成25年12月 日

大分市教育委員会
教育長 足立 一馬 様

碩田中学校区適正配置地域協議会
会 長 吉田 淳

碩田中学校区適正配置地域協議会の報告書の提出について

碩田中学校区適正配置地域協議会は、「大分市立小中学校適正配置基本計画」（平成24年3月策定）に基づき、碩田中学校区の適正配置を検討するために、地域住民の代表者や保護者、学校関係者等で構成し、平成24年8月に設置されたものであります。これまでに15回の協議を経て、次のとおり地域協議会としての意見を取りまとめたので、報告書を提出いたします。

1 協議事項

碩田中学校区の適正配置について

2 地域協議会としての合意事項

- 碩田中学校区の3小学校を統合したうえで新設校を創設する。
- 新設校は、平成29年4月の開校を目標とする。
- 新設校の位置については、荷揚町小学校地及び中島小学校地並びに碩田中学校地のそれぞれの特長及び課題への対応について取りまとめた意見を付して、3候補地併記とする。

3 地域協議会としての意見

新設校の位置については、防災や小中一貫教育、通学環境などの事項について、様々な観点から議論を重ね、荷揚町小学校地、中島小学校地、碩田中学校地を候補地として併記するとともに、それぞれの候補地に新設校が建設された場合の特長及び課題への対応について取りまとめた意見を付すことにより、大分市教育委員会の決定に託することで合意を形成するに至った。

こうした形の合意は、大分市教育委員会において、いずれの候補地を選択しようとも、3小学校区の代表である協議会の委員全員が、未来に生きる子どもたちの生命と安全を最優先にしながら、教育環境を第一義に協議を重ねたうえで、新設校に寄せる保護者や地域住民のさまざまな思いを込めて到達した結論である。

同時に、新設校の創設には、子どもたちを健全に育成するため、保護者をはじめとする3校区の地域住民が心を一つにすることが望まれるところであり、全国に誇れる学校づくり、地域づくりを目指し、思いを共有する中で決意して得た結論でもある。

碩田中学校区は、臨海部に位置し、大小の河川があり、地域住民は地震や津波、洪水といった自然災害に対する強い不安を感じていることから、新設校の位置の決定に当たっては、教育委員会だけでなく関係部局とも連携し、本協議会において取りまとめた合意事項や意見を十分に尊重し、慎重に検討していただくよう、切に願うものである。

1 地域協議会の取組状況

碩田中学校区では、平成 24 年 8 月に、地域住民の代表者や保護者、学校関係者等で構成する「碩田中学校区適正配置地域協議会」を設置し、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の 3 小学校を統合して創設する新設校について、評決によらない合意形成に努め、これまで 1 年半の間に、15 回の会議を行った。

第 1 回～4 回までは地域協議会規約を主に協議した。全国的に少子化が進む中、本市においても児童生徒数の減少傾向が進んでおり、適正配置の必要性を検討することは理解できるものの、地域コミュニティの拠点として地域住民に親しまれている小学校の統合に対する懸念等が発表された。

しかしながら、建築経過年数が 50 年以上の校舎が複数存在する当校区においては、3 校とも児童数の減少が進み、統合によって規模の拡大を図るなどの教育環境の整備が止むを得ないと考えることから、3 校を統合し新設校を建設することについて確認され、第 4 回地域協議会において、地域協議会規約が成立した。

第 5 回以降では、懸案である新設校の位置を念頭に置きながら、6 つの協議事項を設け、各校区で意見集約を行うとともに、協議会で意見発表を行うなどすることで協議を進めてきた。

< 協議事項 >

◎新設校の位置について

- ・地震・津波対等々の防災について
- ・小中一貫教育について
- ・児童生徒の通学環境について
- ・校舎の機能について
- ・地域コミュニティの形成について
- ・その他

特に、地域住民からは、「地震・津波対策等の防災について」の懸念や「小中一貫教育について」の不安が、地域協議会発足前から示されていたことから、地域協議会においても様々な取組を行いながら、協議を進めてきた。

●地震・津波対等の防災については、下記のような取組を行い、協議を進めてきた。

H24.9.25 防災に係る講演会 小林 祐司 大分大学工学部准教授

演題「防災に対して”しなやか”であるための防災教育とコミュニティ」

H25.4.16 防災に係る説明会 大分市防災危機管理課

平成 25 年 3 月策定「わが家の防災マニュアル」に係る説明と意見交換会

H25.6.25 防災に係る専門家の意見聴取結果の報告（五十音順）

工藤 宗治 大分工業高等専門学校都市・環境工学科准教授

竹村 恵二 京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設教授

花宮 廣務 大分工業高等専門学校客員教授、気象予報士等

三次 徳二 大分大学教育福祉科学部教授

●小中一貫教育についても、下記のような取組を行い、協議を進めてきた。

H24.10.3 小中一貫教育に係る講演会 伊藤 安浩 大分大学教育福祉科学部教授
演題「小中一貫教育の意義と期待される効果」

H24.11.13 碩田中学校区小中一貫教育公開研究発表会参加（連携型小中一貫教育）
授業参観、研究の概要等の発表

H25.1.31 大分市立賀来小中学校視察（併設型小中一貫教育校）
授業参観
学校長・PTA 役員・開校当時の開校準備委員会の役員等との意見交換

H25.2.28 福岡市立照葉小中学校視察（施設一体型小中連携教育校）
学校長・副校長からの概要説明、質疑応答
授業参観、施設見学

H25.6.25 碩田校区の小中一貫教育の発表（連携型小中一貫教育）
碩田中学校区の小中一貫教育の取組状況を発表

H25.10.18 碩田中学校区小中一貫教育公開研究発表会参加（連携型小中一貫教育）
授業参観、研究の概要等の発表

そのような中、第7回～8回では「地震・津波対等の防災について」集中的な協議を行い、第9回～11回では、「小中一貫教育」「通学環境」「校舎の機能」「地域コミュニティ」「その他」の協議事項に沿って校区ごとに検討した意見を地域協議会で発表し、協議を進めてきた。その中で、各校区から提案された新設校の候補地は、荷揚町小学校区が「荷揚町小学校地」、中島小学校区が「中島小学校地」、住吉小学校区が「碩田中学校地」となった。

第12回では「各候補地の特長やアピールポイント」を改めて発表し、「3候補地に新設校を建設した場合の必要な対応策などについて」校区ごとに協議を行い、様々な角度から新設校の位置についての協議を深めた。

第13回では、「意見の取りまとめについて」最終協議を行ったが、地域協議会としての意見の取りまとめについては、「3候補地併記とせざるを得ないのではないか」という意見があった。

第14回～15回では、

各協議事項の各校区における協議結果は、次のとおりである。

■協議事項：地震・津波対策等の防災について

視点	事項	観 点 例
子 ど も の 生 命 と 教 育	荷揚町小学校校地	<ul style="list-style-type: none"> ・予想される津波等の影響 ・地震、洪水、液状化等の影響 ・避難指定ビルの分布 など <p>新設校について『防災に関する私たちの基本方針』は、 ①《学校で誰も死なせない》②《「想定外」は許されない》③《後生のために今頑張る》 であり、具体的には、 ア. 活断層型地震と海溝型地震とが連動する危険性が高いので、予想される津波災害から子どもたちの命を守るため、新設校は海岸線・河川からより遠い内陸部につくってほしい。 イ. 今後少なくとも50年後を見通し、安全・安心な学校にする。 ウ. 地盤の来歴や液状化の危険性を考慮して、万全の災害対策を施し最大限強固な施設・設備にしてほしい。 エ. 地域の防災やコミュニティの拠点としての機能を継続するため、統合された後に残る2小学校区の学校施設を拡充し、利活用してもらいたい。</p>
	中島小学校校地	<ul style="list-style-type: none"> ①南海地震等では津波をはじめ大きな影響を受けることが想定される。 (4校とも共通) ②この為、校舎や施設は十分な耐震性や液状化対策等を実施計画に織り込むこと。 ③津波への対応は迅速な避難が最重要であり、校舎を避難ビルとして使用出来るよう、校舎の階数や階段の仕様、非常用資材の備蓄等を検討すべきである。 ④長時間の避難や風雨寒さから身を守るには、校舎が適しており、地域の要援護者、高齢者、幼児や保護者等の避難にも利用できるようにすべきである。 ⑤登下校時の対応は、学校に戻るか帰宅を急ぐか、通学ルートの一時的避難ビルに避難するかの判断を、教育訓練を通じ児童に修得させる。(地域の支援協力も必要) ⑥中島小学校周辺には指定避難ビルが多くあり、必要に応じて避難が可能である。 (周辺地域：中島西 15棟、中島中央 9棟) ⑦総合病院である日赤病院も近くにある。
	碩田中学校校地	<p>碩田中学校校地内に小中一体型の新設校建設が望ましいと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新設校建設により小学校3校の子ども達の命を守るだけでなく、中学生の命も守ることを考えれば、碩田中学校校地内に建設することが望ましいと判断する。 ②住吉小学校校地に小学校3校を新設した場合に、防災の観点から碩田中学校に進学するかどうかを検討する児童が増える可能性があるため、4校の中で一番敷地面積大きい校地(碩田中学校)に一体型の校舎を建設することが望ましい。 ③子ども達の命を守ることは当然のことであるが、保護者や住民の命を守る拠点として学校の存在は大きく、特に住吉小学校周辺には避難ビルが少なく、保育所などの幼児の命を守るためにも期待は大きい。 ④現時点で指定避難所ビルを含む避難所の少ない住吉小学校校区では、今後もマンションなどの建設も期待できないことから、新設校への期待値が高く、学校にいる間、家庭にいる間、地域で遊んでる間を問わず、新設校での防災対策が必要な地域である。 ⑤ある程度の大きさの敷地内に校舎を建設することで、避難時に不可欠な廊下や階段の幅を確保できる。避難生活時に必要となる体育館の大きさも確保し、2階・3階建てにできる予算を確保するには、小学校3校だけではなく、中学校を交えた4校での新設校計画が必要である。 ⑥H26年度には、碩田中学校隣接の社会福祉協議会が大分市教育センターになることが予定されているので、その施設の利用や職員の協力などにも期待ができる。

■協議事項：小中一貫教育について

視点	事項	観点 例	・教育活動の成果や課題 ・小中学校の連携の範囲 ・実施可能な形態 など
子ども の 生 命 と 教 育	荷揚町 小学校 校地		<p>① 防災の観点から児童生徒の生命安全を守ることを大前提とし、その上で小中一貫教育を考える。</p> <p>② どのような型が望ましいかについては、それぞれ一長一短があり、決定的な選択肢はない。</p> <p>現在取り組んでいる「連携型」で特段の支障もなく成果を上げているようなので、さらに工夫し進化した「連携型」を目指すべきである。</p> <p>③ 以上から、建設地は「荷揚町小学校用地」が望ましく、進化形「連携型」を採用すべきと考える。尚、用地の問題は、隣接地の借用、他校用地の利活用、建設用地内を人工地盤で多層階活用を行えば、建設可能である。</p>
	中島 小学校 校地		<p>① 一貫教育の実施について、関係者の尽力により大いに成果があると考えている。具体例としては、イ) 学力水準の向上 ロ) 小中学校の連携による系統的教育課程や小中協働行事等の実践等 ハ) 小中学校の独自の運営による適切な学校運営や生徒指導等々がある。これらは、現状の連携型一貫教育と、これまでの小中学校独自運営の相乗成果であり、今後も更なる改善を図りながら、継続進展すべきであると考えている。</p> <p>② しかし、一貫教育はあくまで教育の手段であり、今回の統合の主たる目的ではない。その形態については、新設校の場所を決め（立地優先）た上で、小中学校の位置関係に即した一貫教育の“型”を選択すべきである。</p> <p>③ また、一貫教育の形態の比較検討については、当協議会の委員として講演会や授業参観に参加してきたが、高度な専門知識や学校関係者や保護者、地域の考え等が必要であり、協議期間の制約、委員の構成等から、実績のある連携型一貫教育を継続すべきであると考えている。</p> <p>④ 中島地区協議会としては、中島に新設校を立地し、これまでモデル校区として実績のある“連携型”を継続して、新設校の早期立ち上げを図り、統合による一中学校一小学校体制の利点を活かして、連携型一貫教育の更なる拡大進展を図り、市のリーディングスクールを目指して欲しいと考えます。</p>
	碩田 中学校 校地		<p>碩田中学校敷地内に施設一体型小中一貫教育校の新設 その最も大きな理由として柔軟性のある教育カリキュラムの作成である。</p> <p>① 小中一貫教育においては、現在の連携型の小中一貫教育では、先生方や子ども達の接する時間は限られたものであって、尚且つ日常の様子も分からないため掘り下げた交流までは至っていない。</p> <p>② 保護者としては、碩田中学校が塾に通わなくても学力が養える学校であってほしいという期待があるので、施設一体型の小中一貫教育によって、9年間を通じた教育カリキュラムの作成によって、子ども達一人一人にきめ細やかな学習指導の可能性に期待したい。</p> <p>③ 施設一体型の小中一貫教育の実施により、児童と生徒の新たな交流が生まれ、小学1年と中学3年という日常では交流ができない環境が整うことで、お互いに心の育成に繋がる。また、先生方にとっても、交流や協力がしやすい環境となり、多数の教員によって高校進学までの導きが期待できる。保護者においても、9年間を通じての交流ができ、単一的な計画はもとより、長期的な学校支援の計画も可能になり、まとまりが更に期待できる。</p> <p>④ 賀来小中学校や照葉小中学校の視察において、まだまだ発展途上ではあるが、確実に学力面やコミュニティの面で子ども達に成果が見られていることでの、委員さん方の印象はよいものであったと判断しております。</p> <p>⑤ 運動会や卒業式においても、議論を重ねていけば、現行の6・3制を残し、運動会は年間2回実施し、卒業式も6年時に実施できる柔軟性をもった教育カリキュラムは実施できるので、メリット・デメリットに拘らず、問題点は即座に解決していける学校組織にすればよいと思う。</p> <p>⑥ 大分市教育センターが碩田中学校横にできるため、その連携によって先生方の研修や子ども達の見守りなどには適した環境である。</p>

■協議事項：児童生徒の通学環境について

視点	事項	観 点 例
子 ど も の 生 命 と 教 育	通 学 環 境	<p>・通学距離と通学時間</p> <p>・通学路の状況</p> <p>・子どもの見守り状況 など</p>
		<p>《 平時 》</p> <p>① 3校統合後は、校区面積が広がるので、危険箇所の現場確認を行うとともに、歩道や交通安全施設の整備等に関し、関係機関へ要望しながら、児童生徒の安全・安心を第一に、最も効果的な通学路を選定する必要がある。</p> <p>② 学校・保護者・地域がこれまで以上にスクラムを組んで、登下校時を中心とした児童生徒の見守り態勢の強化充実を図っていく必要がある。又、集団登下校の是非についても検討する必要がある。</p> <p>《 大震災時 》</p> <p>① 防災の観点から児童生徒の生命安全を第一に考え、在校中のみならず登下校時における通学路に関しても十二分な防災対策が必要と考える。</p> <p>② 登下校時において、襲来する津波被害減災対策に、既存の高層建築物が無い場合には、当該地域内に津波避難タワーの建設が必要となる。</p>
		<p>① 今回の統合で、通学環境が大きく変わり、多くの児童が通学距離が大幅に長くなるなどの影響を受ける。特に、低学年の児童には、かなり厳しくなることも想定されます。このため通学の負担の出来る限りの軽減と、通学路の安全確保を最優先にして新設場所を決定すべきであると考え。</p> <p>② 中島小学校は碩田校区のほぼ中央部にあり、通学距離が校区内全域で2km以内、他の校地より平均通学距離や通学時間の短縮を図ることが出来る。また、中央部にいることから通学ルートは学校周辺の各方面に分散され、歩行時の安全、交通事故防止等の面からも有利であり、児童にとって新設校の校地として最良の場所と考える。</p> <p>③ 碩田校区内各地域からの通学では、駅前通り、昭和通り、中央通りや中島十条通り等の交通量の多い通りの横断が必要になる地域があり、通学路を調査し、地下道や歩道橋、信号の設置や歩道の整備等を検討する必要がある。</p> <p>④ 中島校区では登下校時の見守り活動は、地域や団体、PTAの人達により実施されており、子ども達とのふれあいの場ともなっている。学校、保護者、地域が協働で子どもたちを育てるという観点から、今後も各地域毎に継続されるべきと考える。</p>
<p>① 大きな地区では住吉校区の碩田地区、中島校区の新川地区を除けばほとんどの小学生が現在の通学距離から遠くはなるが、中学生と一緒に登下校することで一定程度の安全性が確保できる。</p> <p>② 40m道路の横断に際しては、新たな道路網の整備を、大分市全体で整備計画を進めることで、行政全体を巻き込んでの整備を実現したい。</p> <p>③ 学童保育に関しても、今まで通りの時間が下がった下校では、距離が長くなった分保護者は心配だということが、懸念されるので、PTAや地域が協力して何らかの対策は必要であろう。中学生の部活動の終了時間との調整によって、何らかの協力が得られるかどうかの協議も必要であろう。</p> <p>④ 安易にスクールバスなどの要望もあがってくる可能性はあるが、一番遠い荷揚町小学校校区からでも2.2kmであり、他中学校区の小学校と比較しても、通学可能な距離であり、現実味としては乏しい。</p>		

■協議事項：校舎の機能について

視点	事項	観 点 例
子 ど も の 生 命 と 教 育	荷揚町小学校校地	<ul style="list-style-type: none"> ・安全及び避難所としての機能 ・校地を有効活用できる工夫 ・地域との連携を支える機能 など <p>①地震・津波対策に万全を期し、最大限の耐震構造が望まれる。津波避難ビルとして機能するとともに、最終避難場所として機能しうよう、新設校は、5～6階建て以上で、廊下・階段・踊り場などを出来るだけ広くし、屋上にも避難できるようにし、ヘリコプターが発着できるようヘリポートも必要。</p> <p>②碩田中学校区は市中心部に存在する地理的条件下にあり、児童生徒、地域住民のほか、大震災発生時には、中心部で働く勤務者、更に市外、県外からの来訪者を含めた、帰宅困難者への対応が必要。</p> <p>③大震災時には、活用不可となりますが、平時において資材運搬・車椅子利用者の利便性確保の為にエレベーターの設置も望まれる。</p> <p>④帰宅困難者まで収容することを想定した人数の利用者に対応でき、下水道が利用不可となっても対応できるようなトイレ対策や、プール貯水時に飲用転用できるよう濾過装置も望まれる。</p>
	中島小学校校地	<p>①長時間の避難や風雨寒さから身を守るには、校舎が適しており、地域の要援護者、高齢者、幼児や保護者等の避難にも利用できるようにすべきである。</p> <p>②避難施設として、夜間休日の避難も可能にし、避難用資材の備蓄が出来る場所を確保すべきである。</p> <p>③統合後の空き施設の地域活性化、地域活動への積極的活用を推進するべきである。(体育館、グラウンド 等)。</p>
	碩田中学校校地	<p>①今後、近い将来建て替えが訪れる碩田中学校も交えて4校で一体型の新設校を建設することで、集中的に防災対策や避難所機能を備えることができる。</p> <p>②避難所機能として重要視される体育館を2階建てや3階建てにし避難所拠点として利用できるようにするとともに、備蓄倉庫も完備できる。プールも上層部に設置することで、災害時の生活用水に利用できるなど利点が多い。</p> <p>③体育館や図書館などを地域に開放して、地域全体で子ども達を見守れる機能も持たすことが可能である。</p> <p>④公民館などの地域開放型スペースを学校内、もしくは体育館内に併設し、地域住民の力を活用した学校となる機能を備える。</p> <p>⑤碩田校区には私立幼稚園や0歳から入園できる泉町保育園、または住吉保育所といった未就学児との接点が多い地域ですので、その未就学児との交流ができるスペースも整備することで、0歳から15歳までの子ども達を教育できる文教地区としての機能が期待できる。</p> <p>⑥子ども達の「食育」が最も重要視されている中で、ランチルームの整備は必須であり、食を通してのコミュニティの構築が必要であろう。</p>

■協議事項：地域コミュニティの形成について

視点	事項	観 点 例
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり ・校区における防災・避難対策 ・自治会活動への影響 など
地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ	地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ	<p>①学校は、地域コミュニティ及び防災の拠点でもあり、小学校の統廃合問題は、単に教育行政だけの問題ではなく、市全体のまちづくり計画の一環として位置付けが必要となる。人口増対策必要。</p> <p>②これまで同様の3小学校区毎の活動を基本とし、3校統合した活動を将来の努力目標とする。</p> <p>③内閣府は、津波の危険が大きい学校は計画的移転を提言し、避難者が収容能力を超過する場合にはトリアージ(選別)を導入検討(大分合同新聞平成25年5月29日参照)。</p> <p>④③を受け、新設校は当然ながら、<u>新設校以外の旧小学校区(2校区)</u>においても防災拠点としての機能を継続して維持しうよう、現在の校舎を耐震補強し、あるいは、新たに新規施設を建設し、これまで以上に<u>地域住民の避難場所</u>として、又、<u>地域再興の拠点</u>として機能しうよう、物資備蓄、トイレ・シャワー等の衛生設備、避難者のプライバシー保護、給食施設等を整備充実下さるよう考慮して戴きたい。</p> <p>⑤住吉小学校周辺地域の複数箇所に、地域住民が活用できる津波避難タワーの建設が望まれる(大分合同新聞平成25年6月4日参照)。</p>
	中 島 小 学 校 地	<p>①長時間の避難や風雨、寒さから身を守るには、校舎が適しており、避難所の中学校区内への分散化を図り地域の要援護者、高齢者、幼児や保護者等の一時避難に利用できるようにすべきである。</p> <p>また、長期の避難となる生活避難場所として、体育館は3校地とも残し、平素は地域の体育活動等へ貸与して欲しい。</p> <p>②学校は地域コミュニティの核にもなる施設であるが、中島小は中間位置にあり学校と地域との協働事業、地域内のふれあい事業等に至便であり、開催場所としても適している。</p> <p>③中島校区でも、地域コミュニティの形成には、これまでに各団体が種々の事業を通して取り組んでおり、3校区共同の取り組みで、更に地域の活性化が図れると考える。</p>
	碩 田 中 学 校 地	<p>①PTAとしても、中学校も含めた4校で運営していくことで、保護者の小中の連携が子ども達のコミュニティにもよい影響を及ぼす。</p> <p>②自治会やPTAや先生方を含めたところで、一体型となることで、更なる交流やふれあいの中から今まで以上に横のつながりが強化できることが期待できる。</p> <p>③碩田中学校内に一体型を建設することで、併設した住吉小学校の校地を一体的に利用することで、3校区共同の行事や取り組みなどにも対応が可能である。</p>

■協議事項：その他

視点	事項	観 点 例	・建設中の学校運営への影響 ・学校設置基準 など
そ の 他	荷揚町小学校地		①新設校建設地においては、建設期間中、当該地に隣接する小学校に間借りして授業運営することも考えられますが、当該小学校内にある空き教室を優先的に活用し、その後、不足分は、運動場に仮設校舎を建設し、そこでの授業運営が一般的な対応策ではないか。
	中島小学校地		①校舎の建設工法によるが、全面解体を行うのであれば、新設校地の児童の他校への分散授業等の検討が必要になる。出来るだけ、学校運営や児童に影響の出ない工法を検討して欲しい。 ②中島小学校の敷地面積は平成31年度の児童推計数875名に対して、同一敷地内において設置基準を満たしている。
	碩田中学校地		①保護者や地域住民への駐車場の確保が必須であるが、校地内だけでなく、近隣の弁天島公園横の駐車場も利用できるため、行事や取り組みへの利便性も高い。 ②碩田中学校の現在のグラウンドに一体型を建設すれば、現行校舎がH28年度までそのまま使用でき、校舎建設中の影響が少ない。また、その場合の中学生のグラウンド使用についても、弁天島公園などを利用することができるため対応は可能である。

3 候補地別の特徴については、下記のようにまとめられた。

■ 3 候補地別の特徴 (第 12 回地域協議会の協議内容を元に作成)

	特長やアピールポイント	課題の対応策や必要な条件
荷揚町小学校区 (荷揚町小学校地)	<p>○防災について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家の意見には、通学途中の安全性が考察されていないことが気になる。 ・荷揚は周辺に公共の高層建築物があり、登下校中の避難にも活用できる。 ・他校区ならば津波避難タワーを設置し、収容能力をあげる必要がある。 ・海岸や川より離れた場所に建設することが子どもの命を救うことに繋がる。 ・中心市街地活性化計画等により、中心部は相当数の人口増が予想される。 ・大地震の場合、帰宅困難者が予想され、駅から遠くない地に施設が必要である。 <p>○地域コミュニティについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校がなくなる 2 箇所は、地域コミュニティが確保できる対応が必要である。 	<p>○敷地面積は、府内こどもルーム、市の立体駐車場、道路を隔てた公共用地が隣接しているので、これらを有効活用し、建物を多層階利用することで課題はクリアできる。</p> <p>○学校がなくなる 2 校区については、まちづくりの一環として小学校をどう考えるのか、市の他の部局も含めて協議を行いたい。</p> <p>○学校がなくなる 2 校区については、避難場所としても機能し得るような代替施設を確保する必要がある。</p>
中島小学校区 (中島小学校地)	<p>○通学環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区のほぼ中央部に位置し、通学の負担軽減ができる。 ・通学ルートが分散され、登下校時の安全確保ができる。 ・保護者、地域の人が学校行事に参加する場合でも、参加がし易い。 <p>○校地面積の設置基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の敷地内で設置基準を満たす。 ・今後の将来推計にも対応できる。 <p>○防災面について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の校地に比べ特に懸念する点はなく、同じような状況にある。 <p>○小中一貫教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携型でも成果を挙げている。更に連携型の進化、向上が期待できる。 	<p>○防災対策は、津波の対応が重要になる。地震発生から津波到達までタイムラグがあり、この間に安全かつ迅速に避難できるかが重要になるのではないかと考えている。</p> <p>○地理的な関係で施設一体型小中一貫教育の運営は難しい。現時点で、施設一体型の必要性は特にないと考えている。</p> <p>○新設校を選定する上で、駐車場は不可欠な要因ではないと考えている。</p> <p>○仮設校舎等の設置が必要となり、建設工事中の対応が問題になるが、他の校区も同様であると考える。</p> <p>○小中一貫教育については、学力テストなどでも成果をあげている。連携型でも力を注げば成果が生まれることを裏付けている。</p>
住吉小学校区 (碩田中学校地)	<p>○まちづくりの観点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心部が開発で活性化しているが、197 号線より北側の開発は今後見込めない。 ・若者が住みたい街へと変貌しなければ、自治会組織の衰退にも繋がる。 ・施設一体型小中一貫教育で、住んででも行きたい、行かせたい学校を創る。 ・賀来小中は反対する声もあったが、プラス面が大きく実績として表れている。 <p>○施設一体型小中一貫教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小 1 から中 3 までの成長を多くの先生で導き、小中の先生は関係が深まる。 ・保護者や地域は、地域に開かれた体育館や図書館等を利用し、関係が深まる。 ・碩田校区全体で学校を支えることが可能となり、誇れる地域の学校となる。 	<p>○通学距離や交通状態を見ると、低学年の対策が必要だと思う。碩田中学校地になれば、中学生も一緒に登下校をするので、安全は確保できるのではないかと考えている。</p> <p>○施設一体型小中一貫教育については、1000 人を超える大規模校になることに不安があるというが、これは解決できる課題と捉えている。</p> <p>○放課後育成クラブの運営については、人数の多い他の学校も 1 校で運営しているので、運営上は問題がないと思う。</p> <p>○碩田中学校地を母体に、住吉小学校地も活用することで校区は議論を進めている。</p> <p>○碩田校区は何かの特化してアピールできるようなものが必要ではないかと考えている。</p> <p>○津波対策は、地域でまとまって訓練をしており、目標を持って頑張っている最中である。</p>

2 要望事項

- 大分市教育委員会においては、本報告書を熟慮いただき、学校、家庭、地域社会が協力し合い、碩田中学校区の子どもたちの健やかな成長を支える豊かな教育環境を創造するよう、個別の実施計画を策定していただきたい。

- 大分市教育委員会が策定した「大分市立小中学校適正配置基本計画」に記載してある碩田中学校区の「目指すべき方向性と具体的方策」、「実施時期等」については、個別の実施計画に具体的に明記していただきたい。特に、新設校の位置に関しては、通学途中を含め、子どもたちや保護者の安全・安心の確保に最大限の配慮を願いたい。

- 個別の実施計画策定後は、学校、保護者、地域住民等に対して説明を行い、広く理解を得るよう努めていただきたい。

- 新設校が建設されない2小学校区については、避難場所の確保、地域コミュニティの確保などの観点から、統合後の学校施設の有効活用について、当該校区住民との協議の場を設けるとともに、関係部局とも連携しながら、十分検討していただきたい。

- 新設校の具体的な準備等については、地域住民の代表者や保護者、学校関係者の意見を反映しながら進めていただきたい。

関 連 資 料

碩田中学校区適正配置地域協議会だより（第1号～第13号）	12
碩田中学校区適正配置地域協議会規約	64
碩田中学校区適正配置地域協議会名簿	65
碩田中学校区適正配置地域協議会の協議経過	67
大分市立小中学校適正配置基本計画（碩田中学校区）	68

協議会発足

会長に 吉田 淳氏

(中島校区自治員連絡協議会長)を選出



会長に選任されました吉田淳です。小学校は子どもたちの学びの殿堂であり、長い歴史の中で、地域との交流を培ってきました。

皆様からは、「わが町に小学校を」と、非常に熱い想いを肌で感じますが、3校区各々が自己主張するだけでは協議になりません。協議を重ねることで、少しずつ歩み寄る雰囲気を作りたいと考えています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

副会長に 瑞木啓司氏 (荷揚校区会長)
江藤利春氏 (住吉校区会長)

(仮称) 碩田中学校区
適正配置地域協議会
だより

第1号
平成24年9月

この協議会の目的は、地域の防災や小中一貫教育の推進を図ることにあります。協議会の活動は、地域の防災や小中一貫教育の推進を図ることにあります。協議会の活動は、地域の防災や小中一貫教育の推進を図ることにあります。



講演会開催のお知らせ

1 防災に関する講演会

日時 9/25 (火) 18:30~20:30

2 小中一貫教育に関する講演会

日時 10/3 (水) 18:30~20:30

* 定員は200名(先着順)

* いずれの講演会も1時間程度の講演のあと、参加者からの意見や質疑の時間を設けます。

<詳細は4面に掲載しています>

一貫教育など住民の懸念に
関するものについて協議を
行い、このうち、規約に
は、3校統合を前提として
協議になるのかどうかと
いった内容で、活発な議論
が交わされました。(主な
見は2面に掲載しています。)

第1回協議会における主な意見を掲載しています。
 (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

【適正配置の考え方に関する意見】

- 基本計画に基づき、3小学校統合を前提に、協議の場が設けられており、協議会名に「統廃合」を入れるべき。
- 3校統合を前提とするのか、それとも2校統合も協議の対象となるのか確認したほうが、スムーズに議論が進む。
- できれば3校とも残れば良いとの気持ち。校区の実情から、2校を残すこともよいのではないかと思う。
- 計画に示された目指すべき方向性と具体的方策は「3校統合し新設校建設が望ましい。」新校舎の位置などについて、協議会で地域の合意形成を図りたい。
- 3校統合で、廃校になる学校がある。統廃合を直視することが適切。
- 各校区で1校が良いとなったら、協議会の話は必要なくなることになる。
- 新設場所を含めて協議する中では、統合が前提。
- 3校統合して新設校という目的を皆が理解しないと協議は前に進まない。立場で譲れないことはあろうが、おりるところはおりないと地域の合意形成は進まない。
- 規約について、事前の提案はなかった。一度、校区に持ち帰って協議しないと、この場では、簡単には決められない。

(ここで約25分ほど休憩)

- 第1条(設置の目的)については、各校区に持ち帰り、議論することでどうか。
- 第1条については、各校区持ち帰りとしたうえで、このあとの議題を進めるため、規約(案)の第3条の組織や第4条の会長及び副会長などの規定に沿って、次の議題に進めることでよいか。

(異議を唱える者はなく次の議題に移る)



協議会の会長に選任された吉田氏(中央)と副会長の瑞木氏(左)・江藤氏(右)が協議事項を確認中



【合意の形成に関する意見】

- 意見がたくさん出て、意見の取りまとめができないのではないか。意見がまとまらない場合も、新設校は開校するのか。
- 協議会でまとめた意見を個別の実施計画の策定に反映させていく。
- 28年頃までに完了とは、29年開校の意味。地質調査、測量、設計、建築に3年程度必要。
- 基本計画に基づき、3校統合し、新設校を建設することを基本にしている。

【新設校に関する意見】

- 本当にこの方法で、子どもたちに生きる力を養えるのか、統合したときに、どのような学校経営・運営をしたら、本当に良い方向に進むのか、その答えが欲しい。
- 大分市のリーディングスクール、小中一貫教育のモデルとなる新設校を建設することがこの校区の子どもたちにとって、地域にとって、目指すべき方向性。
- 協議会の中で、新しい学校像をイメージできるような素案が、早いうちに示されるのか。事務局がリーダーシップをとり、整理して示してもらいたい。

【地域の懸念に関する意見】

- 確かに防災と小中一貫教育は地域住民の懸念ではあるが、統合するかどうか大きな懸念。
- 防災の講演では、安心安全な立地条件のもとで新設校の場所についての検討に結びつくような内容の講話を望む。
- 小中一貫教育の講演では、推進(メリット)と問題点(デメリット)を平等に取り扱って提示して欲しい。

規約（案）は持ち帰り
各校区で合意に向け協議

第一回の会合では、主
に協議会の目的や組織な
どの「規約」に関する事
と防災や小中一貫教育など
住民の懸念に関すること
について協議を行いました。
今後、協議会では、新設
校の位置や特色、通学環
境、地震・津波対策といっ
た防災の機能や地域コミュ
ニティの促進の機能など
について、地元の合意形成
を図ることとしています。



第二回地域協議会は十月 二十三日（火）開催予定

第二回の協議会は、十月
二十三日（火）午後六時三
十分から、大分文化会館第
二小ホールで開催します。
各校区で持ち帰り検討す
ることとなった規約の再協
議などを行う予定です。

基本計画Q&A

このコーナーでは、基本計画について、地域
の皆さんから疑問に思われることについて、教
育委員会事務局から回答する形で、計画の概
要を解説します。
他にも疑問に思うことがあれば、お気軽にお
尋ねください。

Q
なぜ、統廃合の議論
が必要なのですか？

少子化で児童数激減？

大分市では、ここ数年、
児童数はほぼ横ばい状態が
続いていますが、こうしてお
中でも、少子化は進んでお
り、児童数は昭和五〇年代
のピーク時の約六割に減少
しています。また平成一七
年度を一一〇とした年少人
口（〇〜一四歳の子どもの
数）は平成四七年度には、
六四・九まで減少するとし
た統計資料もあります。

Q
どこが廃止され、どこが残
りますか？

新設校を創設します

計画の「3校を統合し、新設
校を建設」とは、2校を廃止し
て、どこか1校に統合するとい
うことではなく、新しい学校を創
設すると言う意味です。

Q
基本計画で、碩田中学校区
の3小学校はどうなるの？

3校統合新設校建設

碩田中学校区には、校舎
の建築年数が五〇年を超え
る小学校が複数あります。
そのうち、現在、荷揚町
小学校の校舎は建築後五六
年、住吉小学校の南校舎は
五五年が経過しています。
また、中島小学校の西校舎
も四六年が経過しています。
この3校の校舎は、い
れも建て替えまたは補強が
必要であり、子どもたちの
充実が望まれます。

Q
2校統合案だと？

より良い教育環境の創造

少子化が進む中で、2校
を統合し、1校が存続する
場合、同じ中学校区に小規
模校が1校残ることにな
り、現在及び将来の子ども
たちにとって教育環境はど
うなるのかといった心配が
生じます。
碩田中学校区の適正配置
については、限られた財源
を有効に活用しながら、3
校を統合したうえで新設校
を建設し、より良い教育環
境の創造を目指します。



28名の傍聴者が見守る中、設置目的に
関して活発な議論が繰り広げられました

＜協議会の委員一覧＞

(敬称略)

所 属 等		氏 名	所 属 等		氏 名
荷揚	自治委員連絡協議会	瑞木 啓司	住吉	自治委員連絡協議会	江藤 利春
	自治委員連絡協議会	中村 信幸		自治委員連絡協議会	奥野 鯛二
	自治委員連絡協議会	牧 博彦		自治委員連絡協議会	村山 一記
	民生委員児童委員協議会	中尾 豊子		住吉小学校PTA	分藤 貴弘
	民生委員児童委員協議会	田島 明美		住吉小学校PTA	檜原 麻衣子
	荷揚町小学校PTA	安部 晴夫		住吉小学校PTA	杉安 香織
	荷揚町小学校PTA	二宮 由美		青少年健全育成連絡協議会	佐藤 貴士
	社会福祉協議会	安部 いつ子		民生委員児童委員協議会	吉武 朋子
	青少年健全育成連絡協議会	菅 明久		主任児童委員	岩田 祥子
	人権擁護委員	樋口 貴美子		住吉校区公民館長	大塚 雅宏
中島	自治委員連絡協議会	吉田 淳	碩田	碩田中学校PTA	濱崎 光章
	自治委員連絡協議会	帯刀 剛二		荷揚町小学校長	大石 緑
	自治委員連絡協議会	植木 公則		中島小学校長	佐藤 文登
	自治委員連絡協議会	竹上 健司		住吉小学校長	梶原 修子
	自治委員連絡協議会	川上 克規		碩田中学校長	伊藤 進
	自治委員連絡協議会	村山 一三		教育指導課長	江藤 郁
	中島小学校PTA	佐藤 憲幸		学校施設課長	渡邊 末己
	民生委員児童委員協議会	川上 絹枝		教育企画課長	奈須 寿郎
	社会福祉協議会	山崎 靖信			
	青少年健全育成連絡協議会	井戸田 剛			

1 防災に関する講演会

日時 9/25(火) 18:30～20:30
 講師 大分大学工学部 小林祐司准教授
 演題 「災害に対して“しなやか”であるための防災教育とコミュニティ」

2 小中一貫教育に関する講演会

日時 10/3(水) 18:30～20:30
 講師 大分大学教育福祉科学部 伊藤安浩教授
 演題 「小中一貫教育の意義と期待される効果」

防災・小中一貫教育講演会

学校の適正配置に関連して、地域の皆さんの関心の高い内容についての講演会を開催します。いずれの講演会も1時間程度の講演のあと、参加者からの意見や質疑の時間を設けます。お誘い合わせのうえ、多数の皆さまのご参加をお願いします。
 会場はいずれも大分文化会館第2小ホールです。定員は200名で、先着順に受け付けます。

＜編集後記＞

碩田中学校区の学校の配置に関して、地域の代表者等により構成された協議会が発足しました。協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発行することとし、今後も積極的な情報発信に努めてまいります。協議会の要旨については、市のホームページにも公表しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第1号」

発行:平成24年9月
 発行者:(仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会
 事務局:大分市教育委員会教育企画課
 連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31
 (TEL) 097-537-5903(直通)
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第2回協議会における主な意見を掲載しています。
 (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言



【統合の背景に関する意見】

- 適正配置の対象となった選定基準として、児童数が今後減少していくことが大きな要因とのことだが、将来推計では平成30年度に現在より児童数が増えている。なぜ適正配置の対象としたのか。
- 12学級から24学級を標準規模とするとのことだが、推計では平成29年度に3校統合で、27学級となる。3校統合した場合に標準規模の学級数よりも増えてしまう。
- 検討委員会(※)では、「2校統合案」もあったが、基本計画では3校統合となっている。
- 過去の推計資料を見ると、実際の児童数や学級数とは乖離がある。少子化が見込まれる中、今後も推計を下回って推移すると考える。また、校舎の建築経過年数も一つの基準としている。標準規模の学級数は、国の基準や検討委員会では12~24学級としている。検討の中で将来を見越した時に、2校統合では1校が小規模で推移することを踏まえ、パブリックコメントや市議会等の意見をいただく中で、最終的に教育委員会で3校統合の計画を策定した。

※学識経験者、地域関係者等から構成された大分市立小中学校適正配置計画検討委員会(設置期間:平成22年6月~23年11月)



【3校統合に関する意見】

- 3校統合した場合、現在の校舎が失われることが心配である。地域コミュニティの維持の観点からも施設は必要である。3校統合になった場合のビジョンを示してほしい。
- 現状の3校を改修、あるいは2校統合、3校統合の場合の建築費用等、また3校統合の立地場所等のシミュレーションはしていないのか。
- 3校統合の場合に、現在の教育環境より良くなるというような将来ビジョンを示してほしい。
- 子どもや地域のために、このような施設やシステムを導入するといったビジョンを示し、市役所全体で協議する必要がある。
- 3校統合は、大分市全体の総合的なまちづくりとの観点に関連してくる。教育委員会が中心となって、市役所全体に総合的なまちづくりの観点で働きかけが必要である。
- 新設校の位置は全くの白紙である。なお、計画では本市のリーディングスクール、小中一貫教育のモデルとなる学校を目指し、地震や津波等の防災の観点、地域コミュニティの観点等から、様々な機能を有した校舎を提案している。この協議会において意見をいただいたうえで、具体的なイメージを示すことになると考えている。



【今後の協議に関する意見】

- 検討委員会の報告書を踏まえて策定された計画を基準にしなければ結論が出ない。碩田中校区全体で、子どもの教育環境をどうすべきかという原点に戻り、検討するのが協議会の役割ではないか。
- 児童数が減少し学校規模が小さくなり、教育上の弊害が出てきているので、将来的にも抜本的に見直しましょうとのことで、3校統合の考え方が出てきている。そこに一度戻って議論を進める必要がある。
- 子ども達はクラブ活動等で住吉小、中島小、荷揚町小と交流が深まっている。「いずれ統合になる」と話した時、子ども達は喜んでいいる。子ども達の声にも耳を傾けてほしい。

防災・小中一貫教育に関する講演会を開催しました

地域協議会では、学校の適正配置に関連して、地域の皆さんの関心が高い「防災」と「小中一貫教育」について、専門的な見地から大学の先生をお迎えし、2つの講演会を開催しました。

9月25日に開催した「防災に関する講演会」では、大分大学工学部の小林祐司准教授を講師として、「災害に対して“しなやか”であるための防災教育とコミュニティ」をテーマにお話しいただき、また、10月3日の「小中一貫教育に関する講演会」では、大分大学教育福祉科学部の伊藤安浩教授を講師として、「小中一貫教育の意義と期待される効果」をテーマにお話しいただきました。

1 防災に関する講演会

講演会では、(仮称) 碩田中学校区適正配置地域協議会の委員をはじめ、地域の防災を担う自治委員や地域関係者、学校関係者、各小中学校の保護者等67名の方のご参加をいただきました。

講師の小林准教授は、都市計画、都市解析、建築計画等、幅広い分野で活躍をされ、また、被害を未然に防ぐ防災や被害を軽減する減災といった観点からの研究も進めています。東日本大震災を受け、文部科学省が指定して、佐伯市立鶴見中学校で開催された防災キャンプでは実行委員長を務められています。

講演会では、家庭・学校・地域における防災教育の必要性、危険な場所等の必要な情報を集団、社会で共有するリスクコミュニケーションの重要性、そして、これらを正しい知識で理解すれば、「生きる力」が育まれるとの話がありました。

他にも過去の災害の状況、今後の被害想定、前述の防災キャンプなど、実践的な事例もまじえて熱心に講演され、参加者は真剣に耳を傾けていました。以下は、主な質疑応答を記載しています。



防災に関する講演会の開催に当たり、あいさつをする吉田会長

う起域ミフたをがりでほ
がきがユラ、知い多はしあく
良る全ニ、実るるく、い。ま
いか体テ学社こ場亡想。ま
いと的イ校会と所く定実で
思いにを生のがのな区際も
う。観うえ等)テでやいの日と
点いたやムあ避る。が、震え
でう時やムあ避る。が、震え
見被に地へる難。経自、震え
た害、域イ。経自、震え
ほが地コンま路分よ災て

のまが水Q
か、で、想洪
？が大定水
浸分区ハ
水市域ザ
想街がー
定地示ド
区では、マ
域と、れツ
なる、てプ
るこ、で浸

に難へ、害よるい。か。キ常方うやな
変し、時いと。う。ン生に時つい検
わよ我、要ところ感ちグ活に提にてと証
れう々援思ろじよコに案だげない取
ばとはは護う。で。なり、歩、いて、組
よか、うは、その、検、本、み、は、経、路、地、ぎ、う、に
いと、少、近、う、証、本、み、は、経、路、地、ぎ、う、に
思、う、く、遠、の、れ、を、当、み、は、経、路、地、ぎ、う、に
う、く、遠、の、れ、を、当、み、は、経、路、地、ぎ、う、に
意、う、く、遠、の、れ、を、当、み、は、経、路、地、ぎ、う、に
識、う、く、遠、の、れ、を、当、み、は、経、路、地、ぎ、う、に

地施Q
域す避
での難
避難
の際、訓
避難、練
の難、を
考ビル地
えル域
方が学
は少校
ない、で
い実



講演を行う小林 祐司 准教授

2 小中一貫教育に関する講演会

講演会では、(仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会の委員をはじめ、各小中学校の保護者や学校関係者、自治委員、地域関係者等72名の方のご参加をいただきました。

講師の伊藤教授は、教育の方法論に関する研究を進めておられ、平成18年度に設置した「大分市小中一貫教育推進協議会」の委員長を務め、大分市で初めてとなる併設型の小中一貫教育モデル校賀来小中学校の開設に向け指導をいただきました。

講演会では、小中一貫教育の背景として、小1プロブレム、中1ギャップの解消がきっかけとなり、これまでの校種(小学校、中学校等)ごとの独自性の追求という考え方から、異なる校種間のなめらかな接続、連続性、一貫性という考え方によって変わってきているという話や、小中一貫教育の期待される効果として、具体的な例をあげながら、人間形成の側面、また学力形成の側面での効果との話がありました。そして最後に、小中一貫教育の意義として、小学校の文化・中学校の文化から、校種間の連携を強める、一貫性を高めることが今の教育の大きな流れの中にあって、一過性の流行ではなく、これからは小中一貫が教育問題を考える際の常識的なベースになるとの話がありました。

そして、講演の後は、碩田中学校の伊藤校長先生より、連携型小中一貫教育モデル校である碩田中学校区の実践についてお話をいただきました。以下は、主な質疑応答を記載しています。

がるもたス会知会な心きでがど
我よなちク、のやのに、も、も学
マうくがラ保こ学は教先ああと校
大にし新安を者。のかし。意つ統
のつしな組、学先るて新新味て合
努かいくん地校、方、れいいはき
めり学、で、域、の教が教。取友チな
で支校と、の教が教。取友チな
あえにま子方育重育。組達ヤ変ば、
る慣どど々委々委心でもン化
。のれいもで員承員配熱ですだ子

面育Q
がを3
あ充校
る実統
のす合
ではと、
ない小
かマイ中
？イ一
ナ貫
ス教



講演を行う伊藤 安浩 教授

小中一貫教育公開研究 発表会のお知らせ

○碩田中学校区 11月13日(火)
(連携型小中一貫教育モデル校)
会場:中島小学校
受付は13:00~13:30です。

○賀来小中学校 11月14日(水)
(併設型小中一貫教育校)
会場:賀来小中学校
受付は13:00~13:20です。

にあてでま準貫つにて少ダでし
変れたこわで教よ4いなしいた4
えばいのなは育う年るくシう時・
な、とよい。くはなのうるブ、・
け皆皆う。くはなのうるブ、・
れのでに要、4る子だとを特在2
ば意合子は6・どが確発に来制
な識意どど・3なも、か揮6のの
らもでもの3・おがそにす年学シ
なそきたシ制2、非の感る生校ス
いのたちスで制小常代じ機がのテ
。よのをテもが中にわら会り感ム
うで育ムか標一育りれが！覚に

そ一発Q
れ貫特
を揮す
なく育る
くを時
して導期
よすある
いのこが
かと、
？で小
、中

第3回地域協議会は11月20日(火)開催

第3回の協議会は、11月20日の火曜日、午後6時30分から、大分文化会館第2小ホールで開催します。

第3回では、第2回でいただいた意見等を踏まえ、協議会の規約に関する合意に向けて、協議を進めていく予定です。

(仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第2号」

発行:平成24年11月
発行者:(仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第3回協議会を開催しました



(仮称) 碩田中学校区
適正配置地域協議会
だより

第3号
平成24年12月



十一月二十日(火)の午後六時三十分から、大分文化会館第二小ホールにおいて、第三回の協議会を開催しました。中島小学校PTA会長である佐藤委員と荷揚町小学校PTA会長である安部委員から、両校のPTAが行った保護者へのアンケート結果について、報告がアブリました。(内容は三面に記載しています) 続いて、第一回、第二回の協議を踏まえ、それぞれ校区協議区から報告が行われ、活発な議論が交わされました。その中で、三校統合についての賛成多数で、大分市立小中学校適正配置基本計画に基づき、三校統合の方向性で協議を進めることが確認されました。規約案について協議が行われ、委員から協議会に取りまわすことや、委員に付託することや、委員

の役割を明確にするのと同時に、合意は委員により決することに、修正案が提示されること、修正趣旨を追加すること、確認された趣旨は、会長、副会長と相談のうえ、事務局において文言の調整をし、次回協議会での再提案することとしています。傍聴に関する要領については協議がなされ、原則として協議が決定され、掲載して内容が二、三面に



第四回地域協議会は 十二月二十日(木)開催

第四回の協議会は、十二月二十日(木)午後六時三十分から午後八時三十分まで、大分文化会館第二小ホールで開催します。修正案、地域住民の懸念に対する取組などの協議を行う予定です

第3回協議会における主な内容を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

【各校区での協議状況の報告】

- 中島校区の協議会を開催した結果、3校統合し新設校を建設することは基本的にやむを得ないと判断している。3校とも児童数の減少により、一部に弊害が顕在化していることから、統合によって規模の拡大を図るなどの教育環境の整備が必要であると考え。なお、中島小学校は現在適正規模であり、現状のままの考え方もあるが、将来にわたって適正な規模を維持するには抜本的な対策は避けられないと考え、そのために3校の統合は必要である。
- 荷揚校区も協議会を開催し協議したが、中心市街地の活性化により児童数の増加も考えられ、中心市街地の学校がなくなっても良いのかとの論議もある。また、3校統合の是非の前に、3校区それぞれに立地した場合のデメリット、メリットを検討し、そしてどこかに新設校が建設される案ができれば、残りの2小学校区のコミュニティ機能、防災機能等の具体的な協議が出来て、初めて3校統合に最終的な合意が出せると考えている。
- 住吉校区では委員10名を含む25名前後の協議会を常々開催しているが、地域住民の合意をどうやって得るのかなどの協議を重ねてきた。また、教育委員会としての具体的な各論が全く出てきていない状況なので、3校統合についての基本的な考え方を校区としてまとめることは今のところ出来ていない。教育委員会としての基本的な姿勢、具体的な案を示すことが先決ではないかとの意見が、校区の協議において多数である。



【3校統合に関する意見】

- もしも自分の校区以外の学校に新設校を建設するとなった時に、それぞれの校区が反対をするのかしないのかをはっきりさせないといけない。PTAとしては市教委に1日でも早く決定していただき、それに対して良いのか悪いのかを含めて、協議していかない限りは、なかなか収まりがつかないのではないかと。子どもたちの環境を見る限りは、前に進めるしかないと思う。
- 子どもたちの教育内容も確かに大事だが、保護者の中には津波を心配する方もいる。もしも海の近くに決まった場合に、子どもを通わせることに否定的な方が多いと聞く。そうになると、児童の数が隣接校を希望するなどして想定よりかなり減り、統合案そのものが崩れてしまうのではないかと。最悪の場合、校区そのものが崩壊する可能性もある。保護者の希望が必ずしもどこでも構わないので3校統合に賛成とは捉えていない。メリット・デメリットをそれぞれの学校について協議し、初めて最終的な賛意を発表できると考える。
- 中島校区としては手放しに3校統合に賛成するという意味合いではない。確かに基本計画で具体的な提示がされていない中で、立地場所、児童の受け止め方、新しい学校の運営方法、通学路の安全確保など、保護者も含めて我々委員も不安や心配をしているが、このような不安や心配を早く話し合いによって解決することが、地域協議会に求められていると思う。協議に入るためには、3校統合し新設校を建設との考え方に各校区が合意した上で、議論を進めることが必要ではないか。立地のための条件を整備し、最終的に一番望ましいとの考え方を協議会としてまとめて、教育委員会に付託するとの手順を踏むべきではないか。
- 総論で統一意見をだすことは、協議会として非常に危険性が伴うと思う。教育委員会が立地場所の複数の候補地を示して、児童数、学級数、敷地面積など比較考慮しながらデメリット、メリットを示し、その上で協議会としての判断をするのであれば良いと思う。
- 3校統合することを前提として協議をするのか、しないのかをはっきりした方が良い。その点を協議しないと会議は進まないと思う。

第3回協議会で確認した事項

- 大分市立小中学校適正配置基本計画に基づき、3校統合の方向性で協議を進める。
- (仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会規約(案)に関する文言等については、指摘のあった箇所以外も含めて、会長・副会長と相談のうえ事務局で調整し、次回に再度提案する。
 - ・第1条について
原案どおりとする。
 - ・第2条について
「協議会としての意見をとりまとめる」⇒「協議会としての意見をとりまとめ、教育委員会に付託する」に修正する。
 - ・第3条について
各小中学校長及び教育委員会事務局委員の立場を明確にするため、専門(アドバイザー)委員とし、その立場から説明や意見、助言ができる項目を追加する。
 - ・第4条について
原案どおりとする。
 - ・第5条について
「教育委員会は協議会における合意内容の個別実施計画への反映状況を報告すること」と、「合意は委員及び専門(アドバイザー)委員により確認すること」を項目に追加する。
- (仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会の傍聴に関する要領については、原案どおりとする。
- 第4回の地域協議会を12月20日(木)18:30~20:30 大分文化会館第2小ホールで行う。

アンケート調査結果のお知らせ

前回の協議会だより(第2号)では、住吉小学校のPTAが行ったアンケート調査結果をお知らせしましたが、今回、荷揚町小学校PTAと中島小学校PTAが保護者に対してアンケート調査を行っていますので、その一部をお知らせします。

【荷揚町小学校】(対象世帯数163 提出数25)

Q:3校統合して新設校を開設することについて賛成・反対どちらですか？

- ・賛成 17
- ・反対 6

Q:3校統合に関しての意見や希望(抜粋)

- ・統合については、生徒数も増え、子どもたちには良いことだと思う。
- ・学校の歴史を思う気持ちは素晴らしいが、今の少子化の時代、校区にこだわった考え方はあまり意味がない。
- ・3校統合になると校区が広がるので、低学年でも無理なく安全に通えるよう考えてほしい。
- ・少人数制のメリットがいかされなくて残念。

【中島小学校】(対象世帯数233 提出数122)

Q:3校統合して新設校を開設することについて賛成・反対どちらですか？

- ・賛成 69
- ・反対 45
- ・どちらでもない 8

Q:3校統合に関しての意見や希望(抜粋)

- ・少人数、多クラス構成で、細やかな対応、教育が出来る学校にしてほしい。
- ・設置場所を決める際には、児童の通学、災害時対応など十分な配慮が必要。
- ・統合に関しては、子どもや地域にとっての利点よりも問題のほうが多いのではないか。
- ・統合して大規模校になった場合、子どもたちが新しい環境に対応できるか心配である。

小中一貫教育公開研究発表会について

大分市では、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよくはぐくむとともに、保護者や地域の方に信頼される学校づくりを目指し、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な指導を行う小中一貫教育を推進し、市内全中学校区において、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育に取り組んでいます。

その中でも併設型小中一貫教育校賀来小中学校、連携型小中一貫教育モデル校6中学校区18小中学校においては、その研究の成果を市内の小中学校に広く還元するため、小中一貫教育公開研究発表会を行っています。

以下では、碩田中学校区と賀来小中学校の公開研究発表会の様子についてお知らせします。

碩田中学校区

連携型小中一貫教育モデル校である碩田中学校区の公開研究発表会が、11月13日に中島小学校で行われ、地域協議会の委員をはじめ、地域や保護者の方々もたくさん参加されていました。

今年度は、研究テーマを『「伝え合う力」を育成するための言語活動』、サブテーマを『系統性を意識した授業実践』としています。

碩田中学校区の小中一貫教育の取組は、今年度で4年目を迎え、平成21年度から研究推進校として2年間、そして、平成23年度からは研究モデル校として取り組んでいます。



荷揚町小学校2年生による国語授業の様子



碩田中学校2年生による道徳授業の様子

賀来小中学校

併設型小中一貫教育校賀来小中学校の公開研究発表会が、11月14日に賀来小中学校で行われました。

今年度は、研究テーマを『「生きる力」を育むための9年間を見通した教育課程の研究と実践』、サブテーマを『キャリア教育の視点に立った各教科・道徳・特別活動の実践を通して』としています。

今回の研究発表会には、碩田中学校区の保護者の方も見学に訪れており、「5・6年生が中学校のような教科担任制を実施していることに魅力を感じる」、「小中一貫教育の状況が良くわかり参加してよかった」との声も聞かれました。



特別活動の指導の様子。8年生（中2）が職場体験を通して学んだことを6年生に話している。

<編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊しています。また、協議の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

（仮称）碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第3号」

発行：平成24年12月
発行者：（仮称）碩田中学校区適正配置地域協議会
事務局：大分市教育委員会教育企画課
連絡先：（住所）大分市荷揚町2-31
（TEL）097-537-5903（直通）
（E-mail）kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第4回協議会における主な内容を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【規約の第5条第5項に関する意見】

- 第5条第5項では「合意を得た事項を確認するものとする」とあるが、毎回の協議内容で多数意見を合意とするのか、又は全員賛成で合意とするのか。
- 常に評決をして多数決で合意を形成することではなく、一定の方向性を保ちながら、少数意見も加味して、皆が大方納得いくのであれば合意とする考え方である。
- 第2条では「教育委員会に付託する」とあるが、教育委員会が取りまとめたものを尊重し個別の実施計画に反映させるようにしないと協議会の意味がないのではないかと。
- 実施計画への反映を確認するために、第5条第6項に「個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする」としている。
- 両論併記で付託することになるのか、それとも協議会として一定の意見に絞り込むのか。
- 最終的な意見を取りまとめる段階において検討したが課題等が解決できなければ、両論併記することはあり得る。
- 子どもの教育環境を第一義に合意形成を図っていただきたい。
- 整理する段階で、このような意見があった、あるいはこのような意見が多数であったなどと整理する方法をとれば良い。
- 5項は、会長が会議の都度、協議事項について確認した内容を整理するとの趣旨なので、合意の文言を変えれば良い。
- 「協議の内容について、取りまとめた事項を確認する」としてはどうか。
- 5項については「会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする。」で、委員の合意が得られたと理解し、文言を修正したい。



【今後の協議に関する意見】

- 専門委員である教育委員会や校長が、現状や問題点、現場の先生方の希望などを我々に提示してほしい。
- 協議する際に、学校や教育委員会から専門的な観点での資料提示の要望があれば、対応したい。
- 小中一貫教育を理解できなかったのだが、PTAで賀来小中学校に見学に行き、話を聞く中で、考え方も変わった。協議会として見学に行ったらどうか。
- 実際に見学し確認したうえで議論しようとなれば、視察なども実施したいと考える。委員が希望すれば、事務局は支援していきたい。
- 7つの協議事項の中で優先順位を決めて、集中的に検討する方が良い。地震・津波対策等の防災に必要な新設校の位置について、まず協議をしたい。
- 新設校の位置が協議事項の軸・柱となり、残りの6つの観点から総合的に検討した結果最終的にどこに建てるのが一番良いのかという議論になると考える。
- いつまでに何回開催するのか、毎回どのような議題で進めていくのか、そのような工程表を作り協議を進めれば良い。
- 次回の会議はどのような議題を中心に議論するのかを知らせてほしい。また、協議の優先順位を考えて取り組むのが良い。
- 協議の進め方、優先順位や工程表などが次回の会議の中心になるだろう。協議事項について進め方が大きな課題であり、今後の協議会の運営のポイントになるだろう。



第4回協議会で確認した事項

- 修正規約(案)については、第5条第5項の条文を「会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする」に変更し、その他の条文については提案どおりとする。
- 委員から地域協議会で使用する資料を提示する希望がある場合には、地域協議会開催の10日前までに事務局へ提出する。
- 今後の具体的な協議事項は、小中一貫教育、新設校の位置、校舎の機能、児童生徒の通学環境、地震・津波対策等の防災に必要な機能、地域コミュニティの形成、実施時期の7項目とする。
- 併設型小中一貫教育校である賀来小中学校の視察について、会長・副会長や受け入れ先の学校と日程等を調整し、文書で知らせる。
- 次回の会議では、今後の協議スケジュールなどを中心に協議する。
- 第5回地域協議会は2月5日(火)の18:30~20:30に、第6回地域協議会は3月4日(月)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催する。



【瑞木副会長の開会のことばから】

先般、大分中央地区の人権講演会がありました。(中略)その中で講師は「使命」ということを言われたのですが、その時私は、私たちこの地域協議会の使命ということも考えていく必要があるのではないだろうかと思いました。使命、命を使うということですが、「命を使ってもやらなければならないことは何なのか」ということを意識しながら協議をする必要があるのではないだろうか、と思った次第です。

【吉田会長の開会のあいさつから】

今回、第4回の協議会となりますが、先般、第3回の協議会では「適正配置基本計画に基づき、3校統合の方向性で協議を進める」ことが確認されたところでございます。協議会としての次の一步を踏み出すことができたのではないかと考えています。(中略)

協議会において合意形成を図り、教育委員会が個別の実施計画を作るといった日程を考えると、今後できるだけ皆さんに3校統合の方向性を保ちながら協議を進めていただきたいと思います。その中で、碩田中学校区の子どもたちの教育環境を整え、地域コミュニティなどに配慮した学校を建設していくこととなります。皆さんの心と英知を結集し、納得できる合意が図れるよう、協議を重ねていきたいと思っています。

【江藤副会長の閉会のことばから】

規約も第4回をもってようやく成立をしたということで、これからがスタートだという風に私は理解しております。



～地域協議会の会議は傍聴できます～

協議会の規約が決定されたことにより、第3回の会議で承認された「会議の傍聴に関する要領」も施行されました。第1回の地域協議会の傍聴者数は28名、第2回は23名、第3回は19名、第4回は17名となっており、回を追って減少が見受けられます。

協議会の会議を公開することで、委員以外の地域の方々にも会議の様子を実際に見て、聴いていただき、市民協働して新設校創設の取組を進めてまいりたいと考えています。

今後も碩田中学校区における現在及び将来の子どもたちにとって、より豊かな教育環境を創造することを第一義に協議を進めていきますので、ご来場をお持ちしています。

碩田中学校区適正配置地域協議会規約

第4回の協議会で規約が決定しました。決定した協議会の規約は以下のとおりです。

(目的及び構成)

第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、荷揚町小学校、中島小学校及び住吉小学校の3校を統合し、新設校を建設することとしている碩田中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより碩田中学校区適正配置地域協議会(以下「協議会」という。)を構成する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会(以下「教育委員会」という)に付託する。

- (1) 碩田中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関すること。
- (2) 協議会活動の周知及び広報に関すること。
- (3) その他協議会の活動に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、荷揚町小学校、中島小学校及び住吉小学校の各校区代表者10人以内、碩田中学校のPTA関係者1人の委員並びに、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校及び碩田中学校の校長、教育委員会事務局職員3人以内の専門(アドバイザー)委員(以下「専門委員」という)をもって構成する。

2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、必要な助言をすることができる。

3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条6項に定める報告を終了する日までの間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長2人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員が会議に出席できない場合、会長は当該委員の申し出により代理の者の出席を認めることができる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

5 会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする。

6 教育委員会は、第2条に規定する付託事項について、碩田中学校区適正配置に係る個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする。

7 会議は、公開とする。

8 会議の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育部教育企画課において処理する。

(委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成24年12月20日から施行する。

<編集後記>

新年明けましておめでとうございます。今年も協議会活動の情報発信に努めてまいりたいと考えています。

さて、協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第4号」

発行：平成25年1月

発行者：碩田中学校区適正配置地域協議会

事務局：大分市教育委員会教育企画課

連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31

(TEL) 097-537-5903(直通)

(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第5回協議会を開催しました



碩田中学校区
 適正配置地域協議会
 だより

第5号
 平成25年2月

のし地在い が位目 議かをし務位 的て施 の議 会ホ十
 基たののてま確置の協論な最、局置のし時協説会をー分二
 礎う四三協た認にうの議がの初委員がに観なし期議明スケ議を開ルから五
 デえ箇小議、さつちの交のの員がしつ点かや事行ジュはしお、日
 ーで所学す今れいま果、見議はス協いから協中一の七ま、また、分
 タ、を校る後ま協し協ず、れが事は、ケすに終した教育の午
 (そ新地に新し協、し始協、ま出さと新、ケすに終した教育の午
 敷れ設及当設た。しめ議、した、活はどの置、な
 地ぞ校びたの、候補中、にこ校七の、活はどの置、な
 面積の候、候補中、にこ校七の、活はどの置、な
 、候補地学、にこ校七の、活はどの置、な
 児童地と校現つ、この七の、活はどの置、な



次回は3月4日(月)開催

第6回協議会は、平成25年3月4日(月)の午後6時30分から午後8時30分まで、大分文化会館第2小ホールで開催します。

次回の会議では、引き続き今後の協議日程などについて協議を行う予定です。

す容す理会てれがてにし討り 生
 。はるして長いたま、あ、は合する、な、ま、の、徒、準、生
 (、次こ、と、た、た、の、本、統、う、る、ト、お、し、を、協、教、数、の、
 頁と回務とが、は、会、た、が、に、メ、設、校、候、補、の、室、による、の、校、舎、の、設、置、基
 降なりきと、あ、時、間、の、協、議、各、校、区、の、校、舎、の、設、置、基
 記載しづ預、も、意、議、目、そ、校、区、の、校、舎、の、設、置、基
 したきか、会、押、見、が、る、に、の、校、舎、の、設、置、基
 て、協、議、・、迫、出、必、つ、た、で、較、メ、話、検、さ、ら、次
 い(議、・、副、っ、さ、要、い、め、話、検、さ、ら、次
 ま内を整副、っ、さ、要、い、め、話、検、さ、ら、次

第5回協議会における主な内容を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言



【議事内容に関する意見】

- 今後の協議日程が、本日の協議の中心だと思っている。しかし、議題の2番目に実施時期についてとあり、このようなスケジュールはあくまでも協議会として、委員の協議で決めるべきではない。また、議題の3番目には小中一貫教育についてとあるが、これは協議事項でなく、報告事項ではないか。
- 協議事項を何にするかをまず協議をして、その中で優先順位をどうするのか、そして協議資料は、いつどのような資料を事務局から提示するのかというようなことを議論しながら、統合問題を考えていくとの方向が良いのではないかと。議題として実施時期についてとあるのが不自然である。
- 大分市立小中学校適正配置基本計画で、碩田中学校校区における適正配置の実施時期については「平成28年度頃までに適正配置の完了を目指します」としていることから、今後の協議スケジュールと関連してくるので2番目の議題として取り上げている。また、小中一貫教育については、碩田中学校校区と賀来小中学校の視察を実施したが、都合がつかなかった委員もいたことから、全ての委員が理解を深め共有することが必要と考え、協議事項としている。



【今後の協議日程等に関する意見】

- 学校は地域の避難場所にもなり、新校舎は防災を考えた建築にしてもらいたい。専門家等が協議に参加することもあるのか。
- 防災については、ハザードマップに基づいた説明を防災危機管理課に依頼している。そのような取組は他の協議事項でも必要と考える。
- 7つの協議事項のうち、1番に協議すべきは新校舎の位置ではないか。新校舎の候補地を提示して、それぞれについてメリット・デメリットを考えていく方が合理的である。
- 各校区がどのような考え方でどこの場所に新校舎を建設したいとしているのか、まず考え方を各校区で出し合うべきではないか。
- 各校区のメリット・デメリットを整理するのは事務局がするのか。
- メリット・デメリットを教育委員会が示すのは、難しいと考えるが、敷地面積や校舎の耐用年数等の資料は示せるので、それを基に各校区で検討していただきたい。
- 新校舎の位置を決定するための協議事項は委員で優先順位を決めるべき。事務局は3校区それぞれに立地した場合の予算面、校舎用地等として十分なのかどうかを示してほしい。
- メリット・デメリットを各校区で抽出するのであれば、協議事項を決める必要がある。協議事項を決めずに各校区の意見を持ち寄れば、全く議論がかみ合わない可能性がある。
- 新設校の位置は3小学校と中学校の用地が考えられる。他の数値的なデータは事務局が示すが、新設校の位置は委員の皆さんで合意形成されていければと思う。
- 新校舎の位置として4箇所の候補地があげられているが、予算や敷地面積等を勘案して除外する箇所があるのかを示してほしい。
- 予算的なことは、校舎の形態、機能、基礎工事等、新設場所により随分変わるので、予算面から除外という判断は現時点ではできない。
- 協議事項を決めてはどうかとの意見があったが、それを決める必要があるのでは。次回は統一した協議事項について協議してはどうか。



第5回協議会で確認した事項

- 協議スケジュールについて、協議事項の7項目のうち、まず新設校の位置について協議を始め、それぞれの校区に新設した場合を比較検討すること。
- 比較検討するための資料として、敷地面積等の数値的なデータや統合した場合の校舎の基準等のデータを事務局が示すこと。
- 本日いただいた意見を一旦会長、副会長、事務局とで預かり、整理のうえ、次回の会議で引き続き協議を行うこと。
- 第6回地域協議会を3月4日(月)の18:30~20:30に、第7回地域協議会は4月16日(火)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催すること。
- 今後の協議に生かす目的で、大分市にない施設一体型の小中学校「福岡市立照葉小中学校」の視察を2月28日(木)に実施すること。



大分市立賀来小中学校視察報告

本協議会では、小中一貫教育に関して共通理解を図り、今後の協議に生かすため、1月31日に23名の委員が参加のもと、賀来小中学校の視察を行いました。

賀来小学校と賀来中学校は、平成19年4月、大分市初の小中一貫教育校「賀来小中学校」として開校し、大分市で唯一の併設型小中一貫教育校として、義務教育9年間を前期4年・中期3年・後期2年に区切り、一貫した独自のカリキュラムを編成し、「豊かな人間性と自立する力の育成」を目指しています。また、賀来幼稚園との幼小連携も積極的に実践しています。

視察では、まず賀来小中学校の教頭先生から併設型小中一貫教育の概要の説明があり、その後5年生から9年生のクラスの授業参観を行いました。以下ではその様子を掲載しています。



4面に続く →

授業参観の後、賀来小中学校の学校長、PTA役員、開校当時の開校準備委員会の役員であった地域の方々と意見交換会を行い、質疑に答える形で、賀来小中学校として開校した平成19年当時のエピソードや今後のアドバイスなどを話していただきました。以下では、その要約を掲載しています。

○併設型モデル校設置について

- ・小中一貫教育を導入する前は、保護者には大きな不安があり、一部反対もあった。
- ・地元では、移転して一体型施設をとの声もあったが、他の学校の耐震工事等の計画があり、叶わなかった。
- ・県内唯一ということで、先進地の視察先も見つからず、それなら、全部自分たちの力で決めていこうとなった。
- ・校章、制服のエンブレムのデザインは住民に公募した。準備委員会は19時過ぎに始まり、色や柄、スカート丈等なかなかまとまらず、制服の選定には23時を過ぎることも多く、「いい加減にせんと、もう知らんぞ」と言ったこともある。しかし、学校、保護者、地域住民が真剣になり準備したので、それが良かった。

○学校運営について

- ・法的な位置づけでは小学校と中学校は独立した学校組織であり、正式には賀来小学校と賀来中学校のまま。「賀来小中学校」は通称あるいは愛称である。校長をはじめ教員は全員、小中学校兼務の辞令を受けている。
- ・体育祭は小中学校合同で実施している。9年生が小学生の世話を大変よくしていて、地域の方からも大変よい評価をいただいている。ただ、学年や児童生徒の数が多くなり、例えば徒競争や学年団体種目などはふた学年単位で実施している。わが子がどこにいるのか探すのが大変だとか、出場機会が減ったなどの声もある。
- ・「6年生のリーダー性が育たないのではないか」との声もあるが、西校舎で8・9年生の姿を見て多くを学ぶことができ、東校舎は4年生が最高学年として、他校の4年生では経験できないリーダー性を身に付けることができる。中期最高学年である7年生では「立志式」を行っている。全国的には5・4制をとる例もあるが、9か年を3期に分けることで、それぞれの期の最高学年にふさわしい活躍の場を設け、成長が促されている。
- ・通常の卒業式は小学校で行っていないが、6年生の修了式の前日に卒業証書を授与し、一人ひとりが将来の夢を保護者の前で発表するなど、実に感動的な場となっている。また、入学式では9年生が1年生の手を引いて入場する姿が大変ほほえましく、9年生の卒業式では小学生も参加して、他校にない大変感動的な式である。
- ・小中学校の教員がそれぞれの特性を理解し、特に生徒指導は中学校の手法が小学校にも生かされている。

○小中一貫教育の成果について

- ・知徳体の中で、知の部分については、県が実施する学力検査の結果、本校では、一貫教育校になってから、すべての教科で平均値を超えるようになった。以前に比べて、宿題も増えよく勉強するようになり、それが当たり前になってきている。学力の面では、意欲の面も含めて、大きな成果が表れていると考えている。
- ・徳の部分については、9年生が低学年の世話をする機会が多く、頼られることで自己有用感などの自尊感情が高まり豊かな心が育まれている。制服の着こなしも低学年から「おにいちゃん、なんでそんな変な格好してるん」と言われるので、そのようなこともあってか、生徒指導上の困難な問題も生じていない。また、小学生が中学生の自主性や自立性を手本として見習う場面が日常的にあることで、小学生にとっても良い効果が表れている。
- ・児童生徒数は、開校前は小中合わせおよそ700名だったが、6年目で900名を超えている。区画整理も進んだが、今では、賀来小中学校を選んで住宅を購入する世帯も増え、地域が活気づいている。
- ・義務教育9年間を見通す一貫教育で、小中学校の教職員の意識が変わった。異動によって新しく来る先生たちにも、小中一貫教育の意義や大変だけれど成果が上がることの喜びを実感してもらいたい。

○碩田中学校区の適正配置に関して

- ・賀来小学校は荷揚町小学校と同じくらい130年の長い歴史があり、同窓会では、一貫教育校になるということは長い歴史のある学校がなくなるようなものであり、それで良いのかといった意見もあった。
- ・子ども達が戸惑うのではと心配もはじめはあったが、戸惑っていたのは大人だけ。子ども達はすぐに順応した。
- ・平成17年度に教育委員会から説明があった時、校区自治委員連絡協議会の会長としては、心配する保護者に「いい事なら早く始める方が良い。新しいことを始めるのだから何にせよ多少くらい課題はある。しかし、あるとしても、そこは目を瞑って、良い点だけを先に考えて進めた方が良い。」と話した。
- ・保護者や地域住民からすると、賀来が小中一貫教育校になって本当に良かったと感じている。成果については、行事などの際には是非子どもたちの姿を見て、実感してほしい。地域に一体感が生まれたと思う。
- ・碩田中学校区は、3校統合したうえでの一貫教育や市内中心部なので、もともと小・一中の賀来とは地域性や条件が異なることはよく理解できる。しかし、校区の事情を前面に出しては良いことでもうまいかない。地域は難しいことを乗り越えて「子ども第一」に考えて、皆さんの協議が進められると良いなと思う。

<賀来小中学校関係者の皆様へ>

賀来小中学校の視察では、御多用中にもかかわらず、本協議会の視察のために学校訪問、意見交換会をさせていただき、誠にありがとうございました。

小中一貫教育のすばらしい取組や、導入の経緯等を、具体的に教えていただき、大変勉強になりました。今回教えていただいたことを今後の協議会で生かしたいと考えております。今後とも御指導をよろしくお願いたします。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第5号」

発行：平成25年2月
発行者：碩田中学校区適正配置地域協議会
事務局：大分市教育委員会教育企画課
連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第6回協議会を開催しました



碩田中学校区
 適正配置地域協議会
 だより

第6号
 平成25年3月



三月四日(月)の午後六時三十分から、大分文化会館第二小ホールで開催しました。この協議会では、適正配置地域協議会の進捗状況や、今後の協議内容について、各校の代表者が意見を述べ、協議を行いました。協議内容は、適正配置地域協議会の進捗状況や、今後の協議内容について、各校の代表者が意見を述べ、協議を行いました。協議内容は、適正配置地域協議会の進捗状況や、今後の協議内容について、各校の代表者が意見を述べ、協議を行いました。

次回は4月16日(火)開催
 第7回協議会は、4月16日(火)の午後6時30分から午後8時30分まで、大分文化会館第2小ホールで開催します。
 次回の会議では、本市のハザードマップ等の資料を基に、地震・津波対策等の防災を中心に協議を行う予定です。

設置基準など説明を行いました。比較検討する、四つの観点から、校務委員会の協議内容について、各校の代表者が意見を述べ、協議を行いました。協議内容は、適正配置地域協議会の進捗状況や、今後の協議内容について、各校の代表者が意見を述べ、協議を行いました。

第6回協議会における主な内容を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【協議スケジュールに関する意見】

- スケジュールについて、第15回まで会議を開催するとあるが、それより早く新設校の位置が決まって協議が取りまとめられた場合でも、第15回まで会議を開催するのか。
- 回数については限定していない。協議次第では予定より早く終わったり、第15回以降も会議を開催したりすることも考えられる。日程について提案はするが、回数については変更もあり得る。



【小学校設置基準に関する意見】

- 校舎及び運動場の位置や面積について、必要な最低の基準を定めているが、荷揚町小でも対応次第では運動場を確保できると考えてもよいのか。それとも運動場面積は不足しているので、考慮の対象外となるのか。
- 3校区が一つの学校に集まった時に、どのような状況が子ども達にとって望ましいのかを考える時に、面積だけでなく色々な条件もあり、協議会でどのような形が望ましいのかということを経験的な観点で協議していただきたい。
- 第12条で「他の学校等の施設及び設備を使用することができる」とあり、どこかの校地に新校舎を建てた場合、グラウンドがもし基準に達していなければ、他の学校校地を第2グラウンドにすることも考えられる。
- 新校舎の面積に必要な最低の基準が、延床面積で3843m²とのことだが、それも含めて体育館を高くするなど防災上の観点も踏まえ色々なことを考えて、事務局でそういう案として準備はできないのか。
- 校地面積などの基準を踏まえて、皆さんと必要な校舎の機能をどういう風にしていこうとか、体育館を複層にしたほうが良いとか、そのようなことを協議していきたい。

【児童の将来推計に関する意見】

- 平成30年までに3小学校併せて200名近く増える推計値だが、この数まで増えないとある。そもそも小規模校に対する統合が計画の原点にあり、人数は大きなウエイトを占めている。
- 現在碩田中校区に住む0～5歳が、このまま小学校に入学すると仮定した数値である。人口の推計は自然増減だけでなく、転勤による異動、附属小や他校区の学校へ就学などの社会的要因もあり、正確な予測は非常に難しい。
- 平成17年に平成22年を推計した数値があるが、荷揚町小は262名という推計が、実際の22年は212名であった。また、住吉小は220名の推計が、実際は195名であったという実例がある。
- 我々は地域から説明を求められれば、一定の説明をしなければならない。将来推計があるが、ここまでは増えないとの説明で理解してもらえるかどうか。難しさはもちろん分かるのだが、もう少し具体的な数値が出ないのか。
- 現在、校区にどのくらいの子供が住んでいて、このまま入学すればこのくらいの人数になることを示すことはできる。次の5月1日調査を基に、そういう資料を提示する。

【協議事項の観点に関する意見】

- 新設校建設候補地に係る観点の表を考えることにより、どこに新設校を設置するかが決まる大事な表だ。表中の5つの協議事項以外のその他に、設置基準を入れるべきではないか。
- 教育委員会が案を出し、それで話をしたほうが良いのでは。PTA役員、保護者は早く決めて欲しいと思っており、どういう結果になろうか、PTAとしては前向きに考える雰囲気がある。
- 子どもの生命を第一に考えれば、防災面の対応が十分に満足されるかが非常に重要だ。満足されれば、小中一貫、校舎の機能等も付随的に決まるのではないか。防災面での対応を十分にこの場で考慮していただきたい。
- 観点に対してどういう考え方が校区として出せるのかは非常に難しい。むしろ事項別に各校区が自由に意見を出し、比較したらどうか。
- 4月にハザードマップ等の資料が配布されるので、防災について4つの候補地それぞれのマイナス、プラス面を皆さんで指摘してはどうか。
- 防災のポイントは、津波に対して児童生徒をどう守るかである。津波は大人でも50cmで命を奪われることを前提に考えなければならない。なるべく早く結論を出し、少しでも早く工事に入ることが、児童生徒の安全を図ることになる。

第6回協議会で確認した事項

- 協議スケジュールについて、目安として第15回(平成25年12月開催予定)までに協議を取りまとめる日程を進めること。
- 協議事項について、新校舎の位置を念頭におきながら、小中一貫教育、地震・津波対策等の防災、児童生徒の通学環境、校舎の機能、地域コミュニティの形成の5項目に加えて、その他として学校設置基準も含めて検討すること。
- 次回の会議では、地震・津波対策等の防災について、4つの候補地で比較検討すること。
- 第7回地域協議会を4月16日(火)の18:30~20:30に、第8回地域協議会は5月14日(火)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催すること。

福岡市立照葉小中学校視察報告

本協議会では、昨年(平成24年)の11月13日に連携型小中一貫教育モデル校である碩田中学校区の公開研究発表会を視察し、1月31日に併設型小中一貫教育校である賀来小中学校へ、そして2月28日には委員16名が参加のもと、大分県内にはまだない施設一体型小中連携教育校である福岡市立照葉小中学校の視察を行いました。(※福岡市では「一貫」ではなく、「連携」という言葉を使っています)

視察では、まず照葉小中学校の校長と副校長から、施設一体型小中連携教育の概要説明があり、質疑応答を行いました。その後、学校の施設や授業の様子を見学しました。以下では、概要説明や質疑応答の要約、視察の様子を掲載しています。

- ・平成19年4月に小学校を開校し、翌年に中学校が開校した。今年で小中連携校として5年目を迎える。本来であれば平成19年に同時開校を計画していたが、平成17年に福岡市で大きな地震があり、中学校の方が遅れて開校した。
- ・照葉小中学校では中1ギャップを解消するため、小学校と中学校の滑らかな接続を第一に考え、施設一体型でたくさんの交流ができるように建設された。中1ギャップを起こさず、中1ジャンプに変えるとの気概で取り組んでいる。
- ・小学校は私服だが中学校は制服である。入学式、卒業式はそれぞれ普通どおり行っている。2つの学校が共存という形で、連携教育を進めている。
- ・照葉小中学校の小中連携教育の基本的な考え方は「一貫性」と「交流」である。一貫性では教育課程や生徒指導において、目指す目標を共通化し、発達段階を考えながら、学習内容や学習方法を揃えている。小中の児童生徒や教職員の様々な交流を大切にしている。
- ・小学校と中学校の職員全員で研修会や会議を行っている。体育館は2階建て、プールは2面あり、その下に武道場や部室がある。施設上も小中学校の授業が同時に行うことができるように工夫がされている。
- ・小中連携教育の成果は、小学生は、中学生を成長のモデルイメージとすることで、中学への不安解消や滑らかな接続が図られている。中学生は、中学の教職員が小学生時代から子どもを知っている、小学生から頼りにされ自尊感情が高まる、幼い者への優しさ、生活態度安定。教職員では、子ども理解や指導の方法で異なる小中学校の文化や課題を理解し合え、協働の意識が芽生える。



4面に続く
⇒

Q 小学校と中学校の教育に
対する考え方や目標は？

小学校と中学校が同じ職員室なので、お互いの大変さが非常によく分かる。同じ場で十五歳まで育てるので、小学校を卒業させる、中学校を卒業させるというよりも、義務教育九年間を業立っていかせるときに、どんな力をつけたのか、どんな進路を獲得させないといけないのかというのが共通の目標として、目指す姿にお互い理解ができるようになった。

Q 津波対策はどのよう
にされているのか？

四方が海で海抜は最大八mしかない。津波は最大八mが予測されるので、津波に對する避難訓練もして、周囲には保育園や幼稚園があり、津波警報が出た場合、まず中学生が赤ちゃんを連れに行き、さらに周辺の住民千二百人が学校などの三階に退避するので、別の中學生は机等を整理する。役割分担をしている。



照葉小中学校の正門



奥の校舎は小学校ゾーン
手前の校舎は中学校ゾーン



ランチルーム



小学校教室と
ワークスペース



体育館大アリーナ
(2階に小アリーナ有)



メディアアフォーラム
(図書館)

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第6号」

発行:平成25年3月
発行者:碩田中学校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所) 大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第7回協議会における主な内容を掲載しています。
 (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)



【地震・津波の防災対策等に関する意見】

- 中島校区だけの資料で協議するというのは非常に難しい。3小学校区の資料がそろった段階で協議した方が良いのではないかと。
- 中島校区からの説明も次回にお願いしたい。それぞれの校区が防災についての資料を提出したうえで協議を始めたい。
- それぞれの校区が提出した資料に対して、意見を言うことはあまり好ましいことではない。私たちは防災に関しては素人なので、素人同士が意見を戦わせていくということは、感情論になるだけで心配である。
- 中島校区から提出されたものには、4校区のどこに設置されても共通の考え方の部分も多く出されている。また校区の特徴としてある部分もある。そういう中で共通の部分を論議し、また各校区の特徴というものも説明をしていただくという形で協議してはどうか。
- 予想される津波等の影響の中に、在校時と登下校時というような観点を取り入れていただきたい。単に在校時だけの安全性が確保されれば良いというわけではなく、登下校時の安全性がどの程度影響されるかということは非常に重要なポイントだと思う。どの場所に新設校を設置するかによっては、登下校時の安全性に大きく差が出てくる。また、在校時でも運動場の一番端にいたときに小学校1年生が最上階までかかる時間等の観点も必要なのではないか。

- 海溝型地震と活断層型地震では違いがあり、海溝型地震では津波に対する避難に比較的時間の余裕があるが、一番最悪の場合を想定して考えるのがこの協議会だと思う。活断層型の対応を十分に協議すれば、海溝型地震にも対応できる十分に安全なものになるので、各校区でも考えていただきたい。
- 防災マニュアルの中では地震の発生確率は、活断層型地震で0.03~4%、海溝型地震60%程度となっている。これは単に数字が少ないからさほど危険性はないという見方は確かに危険かもしれないが、専門家が色々調査をして予測しこのような差があるので、まず考えなければならないのはやはり海溝型地震だと思う。また、活断層型地震まで考えるならば非常に影響が大きく、とても協議会の中で議論するような話では収まらない。そこまで考えるのであれば、その校区で考え方を整理して次回提出すればよいのではないかと。
- 地震・津波対策について、海溝型地震がどうか、活断層型地震がどうかという話は多分まとまらないと思う。各校区それぞれがこう考えると発表し、それに対して納得がいくのであれば、次の議題に進んでいくというような形が良いのではないかと。
- 防災について第8回、第9回で協議を収束するなど、終わりの時期を確認する必要があるのではないかと。
- 次回は、各校区から防災についての考えを提出していただき、それに対して論議をしたい。今回も色々な意見が出たが、次回の会議でも引き続き論議していただきたい。



第7回協議会で確認した事項

- 小学校区ごとに防災に関する考え方を示す資料を作成し、その内容について次回協議すること。
- 第8回地域協議会を5月14日(火)の18:30~20:30に、第9回地域協議会は6月25日(火)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催すること。



「わが家の防災マニュアル」について

皆さんのお手元にはすでに届いたかと思いますが、大分市では最新の情報・データに基づいた「津波・地震ハザードマップ」のほか、本市域内で発生が予想される様々な災害に対する知識と備えをまとめた「わが家の防災マニュアル」を全戸に配布しています。

本協議会でも地震・津波対策等の防災について協議を行うに当たり、「わが家の防災マニュアル」について、防災危機管理課からの説明を受け、質疑応答を行いました。

以下では、質疑応答の要約を掲載しています。

Q: 防災マニュアルのP2では、活断層型地震の発生確率を掲載しているが、活断層に起因する地震の発生確率は知見とすべきデータ不足のために、発生確率が低くなりがちではないか。例えば阪神大震災が発生した六甲・淡路活断層帯の30年確率は、当時0.02%から8%だったので、最大で30年以内に4%、100年以内に10%との発生確率の数字が出ていることは重く受け止めるべきではないか。

A: 学識経験者がこのような確率を示しているが、行政としてもこれをよしとしているわけではなく、このような地震も起こりうることは当然考えている。そのようなことからハザードマップでは、別府湾を想定震源とする地震の予想津波到達ラインを示している。



説明をする防災危機管理課の職員



Q: P9では防災サイレンと鐘音の信号パターンを掲載しているが、津波や洪水をいち早く正確に地域住民に知らせる方法を考える必要がある。一番頼りになるのは市役所の発生するサイレンだが、そのサイレンの鳴るイメージが分からない。また、大分市ではいつ頃からこのようなことを市内一斉に適用するのか。

A: 大分県の統一したサイレンのパターンを本マニュアルで示している。サイレンのイメージについては、ホームページ等で鳴り方を示すことや、自治委員を通してデータを提供することなどを考えている。また、市内の全ての住民に情報をいち早く伝えるように整備をすると莫大な費用がかかるが、様々な情報伝達手段があるので、どういう形態で費用も踏まえながら、今年度中には具体的な方向性を考えたい。

4
面
に
続
く
➡

Q: P6の別府湾の活断層型地震における最大津波高および到達時間を掲載しているが、豊海5丁目では1mの波高到達時間は17分となっている。P37では水の流れが速い場合は20cmでも危険になると記載されているので、その段階で逃げる必要がある。この17分という時間が一人歩きすると、時間的に余裕があると理解されると非常に危険ではないか。



A: このようなことを知っておいた中で、やはり早めに避難をするといった行動をとっていただきたいと思っている。津波では色々なパターンがあるので、とにかく大きな地震の場合はすぐに高台へ避難していただきたい。



Q: P9の津波から避難する3つのポイントの中で、原則として避難には車を使わないとあるが、高齢化が進む中、特例として車で避難して良いという地域を定めたりするのか。また、中心部についてはどのように考えているのか。

A: 地域を指定することは今のところは特に考えていない。東日本大震災では交通渋滞により避難が困難であったので、なるべく健康な方は原則として徒歩で避難する行動をしていただきたい。中心部の地域でも車を使わずに徒歩で高台に避難をしていただきたいが、新たな津波避難ビルや避難所などを選定することも必要になると思うので、市としても対策に努めたい。



【吉田会長の開会のあいさつから(抜粋)】

いよいよ本日から本格的な協議が開始されるという段階にきたと思っております。本日は地震対策・津波等の防災について、協議を行いたいと思っています。

ところが、最近気になっていることがあります。それは協議会で新設校の位置がすでに決定したという噂があったのを耳にしました。この協議会にご参加の皆さんは、そういうことは一切ないということをご理解していると思えますけれども、地域ではそういう噂が飛び交っています。現在は協議を進めている段階ですし、また委員以外の中学校区の皆さんには協議会だよりを発行して、今まで6回の協議会の内容を回覧を通じて目にしているところですが、それらのことを耳にした場合は「いや、決まっていませんよ」ということで、今までの協議の内容を説明をしていただきたいと思います。

次回は5月14日(火)開催

第8回協議会は、5月14日の午後6時30分から午後8時30分まで、大分文化会館第2小ホールで開催します。

次回の会議では、地震・津波対策等の防災について、小学校区ごとに防災に関する考え方を示す資料の内容について、協議を行う予定です。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第7号」

発行: 平成25年5月
 発行者: 碩田中学校区適正配置地域協議会
 事務局: 大分市教育委員会教育企画課
 連絡先: (住所) 大分市荷揚町2-31
 (TEL) 097-537-5903(直通)
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.jp

第8回協議会を開催しました



碩田中学校区
適正配置地域協議会
 だより

第8号
 平成25年6月



時五月十四日（火）の午後六時三十分から、大分文化館第二ホールにて、開いて、第八回協議会を開催しました。

校舎や運動場の積み重ねから、今年度の5月1日調査に基づいて、児童生徒の状況を説明し、将来の計画などについて、最初の協議事項である津波対策等防災に関する報告が、各校区から協議結果の報告が、ありました。

設けられた見直し、新設校の位置を検討するにあたり、発生確率の高い南海地震などの発生型を考慮すべき見直し、府内断層などの見直し、断層型地震の影響も検討すべきです。

最も検討すべき断層型地震に対する考え方には、「断層型地震

委員のご紹介

中島校区の佐藤憲幸委員長が、PTA会長を退任され、今回の会議より竹内繁委員（中島小学校PTA会長）が新たに本協議会の委員長となられました。

門家に意見を伺う機会があり、この機会に、各校区の意見を確認し、今後の協議を進めたいと考えています。

協議会の開催は、各校区の意見を聞き、防災に関する協議を進めたいと考えています。

協議会の開催は、各校区の意見を聞き、防災に関する協議を進めたいと考えています。

協議会の開催は、各校区の意見を聞き、防災に関する協議を進めたいと考えています。

協議会の開催は、各校区の意見を聞き、防災に関する協議を進めたいと考えています。

第8回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【3小学校区の報告に関する意見】

- 防災に対する考え方は、住吉校区と他の校区とは異なる。住吉校区では住民が避難できる建物を校区として必要としている。防災の観点から子どもの生命を守るための考え方として、碩田中学校地内に小中一体型の新設校建設が望ましいと思う。
- 荷揚校区は防災の観点から危険と言われているところに子どもを送り出さたくないという意見である。小学校統合と地域住民の防災避難拠点としての機能は別に考え、小学生の生命を大事にする形での選択を考えるべきではないかと思う。
- 中島小と荷揚町小の間に府内断層が示されているが、阪神大震災の時に活断層が想定外の地域で動いたとの話や、先日の淡路の地震でも大震災の時には出てなかった断層が地震を起こしたことを考えれば、想定されている府内断層帯の位置とは離れた場所で地震を起こすことも考えられる。
- 活断層がどこにあるかは、本当は分かりにくい。府内断層を問題にしているのは、活断層が動いた場合に海側が沈むと言われており、海側が沈むと地震、津波が来る前に海水が入ってくる可能性がある。子どもたちの生命を守るためにも、そのような危険性のある場所を避ける方向で考えるべきである。
- 活断層型地震の際には、府内断層より北は地盤沈下するとあるが、断層より南に位置する荷揚町小学校地に立地すれば安全と言えるのか。また、荷揚町小は1644年時点で既に陸上にあったとのことだが、液状化しないとは言えないのではないかと思う。
- 府内断層の南側に位置するので安全性があるのではという意味。また、確かな地面上にあったのは荷揚町小のみであるが、決して全く被害や液状化の心配がないと言うわけではない。このようなことを考慮しながら、より安全が確保される場所は4校の中でどこかと選択することが協議会の責任ではないかと思う。



- 断層はあるという結論は早いのではないか。また、液状化危険度マップでは、ほぼ全域が液状化の危険度が極めて高いとされている。おそらく荷揚・中島・住吉校区のどこに立地しても、防災の観点に関しては同じくらいの条件ではないかと思う。
- 国土地理院から出ている都市圏活断層図の中に府内断層に関する地図があるが、府内断層は想定ではなくて確かに存在する。
- これまで海溝型地震しか考慮する必要はないという感じの論議が行われているが、徳島県が活断層に危険性があるならば公共の建物は建てさせないとの方向を打ち出したことが報じられている。活断層型を考慮に入れて話し合いを進める必要がある。
- 海溝型地震のみで良い、活断層型地震については考慮しなくても良いと発言しているわけではない。海溝型地震の発生確率は非常に高いので当然考えなければいけないが、活断層型地震は分からないことが非常に多い。新設校を建設となれば我々の知識では極めて難しいので、専門家に依頼してはどうか。
- 以前専門家に相談したが、専門家として場所を選定することは難しいと言っていた。しかし、色々と意見もいただいたので、事務局で複数の専門家に意見を聞いてみたいと思う。
- 自助、共助、公助という考え方があるが、災害時には学校が避難拠点となる。そういう時に、全体から避難してくるのに便利の良い場所を考えれば、できるだけ中心に近い場所の方が避難生活を送る上でも良いのでは。
- 海に向かって子どもを登校させてよいのかということ考えた時に、やはり一番に津波の被害を受ける場所から遠ざけたいというのが母親として一番の気持ちではないかと思う。
- 協議の終了時期を決めて、教育委員会がどこに立地をする、どういう教育を行うということを発表する日程を早める雰囲気は協議会でつくっていかないと、保護者はどの学校に就学させるかと戸惑うのではないかと思う。
- 我々は所属する校区だけの問題ではなく、あくまでも3小学校区内の子どもたちと住民を含めた安心安全の討議をするわけなので、もう少し幅広い考え方でどこに建てたらベターであるかということ具体的にしなければ時間がない。大分市で最初のモデルになる地域なので、早くどこが良いかとの結論を出さなければならない。

第8回協議会で確認した事項

- 地震・津波対策等の防災に関することについて、事務局より複数の専門家に意見を伺い、次回報告すること。
- 各校区において碩田中学校区の新設校建設候補地に係る観点の表を全て記載し、会議の10日前までに事務局へ提出し、その表について次回協議すること。なお、住吉校区については、碩田中学校区地とする考え方で提出すること。
- 第9回地域協議会は6月25日(火)の18:30~20:30に、第10回地域協議会は7月30日(火)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催すること。

各校区における協議結果の報告について

今回の会議では、協議事項の一つである地震・津波対策等の防災対策について、碩田中学校区の新設校建設候補地に係る意見要望として、各校区における協議結果の報告があり、その報告に対して意見交換を行いました。

以下では、各校区における協議結果として報告されたものを要約して掲載しています。

【荷揚校区】

- 新設校について『防災に関する私たちの基本方針』は、
 - ①《学校で誰も死なせない》 ②《「想定外」は許されない》
 - ③《後生のために今頑張る》であり、具体的には、
 - ア、活断層型地震と海溝型地震とが連動する危険性が高いので、予想される津波災害から子どもたちの命を守るため、新設校は海岸線・河川からより遠い内陸部につくってほしい。
 - イ、今後少なくとも50年後を見通し、安全・安心な学校にする。
 - ウ、地盤の来歴や液状化の危険性を考慮して、万全の災害対策を施し最大限強固な施設・設備にしてほしい。
 - エ、地域の防災やコミュニティの拠点としての機能を継続するため、統合された後に残る2小学校区の学校施設を拡充し、活用してもらいたい。

※荷揚校区の詳細な資料は、大分市ホームページ『第8回碩田中学校区適正配置地域協議会』をご参照ください。



【中島校区】

- ①南海地震等では、津波をはじめ大きな影響を受けることが想定される。(4校とも共通)
- ②この為、校舎や施設は十分な耐震性や液状化対策等を実施計画に織り込むこと。
- ③津波への対応は迅速な避難が最重要であり、校舎を避難ビルとして使用出来るよう、校舎の階数や階段の仕様、非常用資材の備蓄等を検討すべきである。
- ④長時間の避難や風雨寒さから身を守るには、校舎が適しており、地域の要援護者、高齢者、幼児や保護者等の避難にも利用できるようにすべきである。
- ⑤登下校時の対応は、学校に戻るか帰宅を急ぐか、通学ルート上の一時避難ビルに避難するかの判断を、教育訓練を通じ児童に修得させる。(地域の支援協力も必要)
- ⑥中島小学校周辺には指定避難ビルが多くあり、必要に応じて避難が可能である。(周辺地域：中島西15棟、中島中央9棟)
- ⑦総合病院である日赤病院も近くにある。

【住吉校区】

碩田中学校校地内に小中一体型の新設校建設が望ましいと思われる。

- ①新設校建設により小学校3校の子ども達の命を守るだけでなく、中学生の命も守ることを考えれば、碩田中学校校地内に建設することが望ましいと判断する。
- ②住吉小学校校地に小学校3校を新設した場合に、防災の観点から碩田中学校に進学するかどうかを検討する児童が増える可能性があるため4校の中で一番敷地面積大きい校地（碩田中学校）に一体型の校舎を建設することが望ましい。
- ③子ども達の命を守ることは当然のことであるが、保護者や住民の命を守る拠点として学校の存在は大きく、特に住吉小学校周辺には避難ビルが少なく、保育所などの幼児の命を守るためにも期待は大きい。
- ④現時点で指定避難所ビルを含む避難所の少ない住吉小学校校区では、今後もマンションなどの建設も期待できないことから、新設校への期待値が高く、学校にいる間、家庭にいる間、地域で遊んでいる間を問わず、新設校での防災対策が必要な地域である。
- ⑤ある程度の大きさの敷地内に校舎を建設することで、避難時に不可欠な廊下や階段の幅を確保できる。避難生活時に必要となる体育館の大きさも確保し、2階・3階建てにできる予算を確保するには小学校3校だけではなく、中学校を交えた4校での新設校計画が必要である。
- ⑥H26年度には、碩田中学校隣接の社会福祉協議会が大分市教育センターになることが予定されているので、その施設の利用や職員の協力などにも期待ができる。



【碩田中学校区の具体的状況について】

今回の会議では、今年度の5月1日調査結果を基に、碩田中学校区内の児童生徒数の状況や3小学校を統合した場合の児童数・学級数のデータを事務局から示されました。

下表は、3小学校を統合した場合の推計値を記載しています。25年度ではそれぞれの小学校の児童数・学級数の実数を示しています。なお、一番下の欄には統合した場合の児童数・学級数を記載しています。29年度では3小学校が統合した場合、792名、25学級になると想定されますが、入学前に転出入があったり、市立小学校以外に就学するなどして、実際にはこの推計値通りになるかどうかは不明です。

学校名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
荷揚町小	児童数	196	200	190	214	226	235	264
	学級数	7	7	6	7	8	9	10
中島小	児童数	286	293	300	317	335	348	363
	学級数	11	12	12	12	13	12	12
住吉小	児童数	200	210	214	213	231	251	248
	学級数	7	8	9	8	9	10	10
統合	児童数	682	703	704	744	792	834	875
	学級数	21	22	22	23	25	26	26

※学級数は「通常の学級」のみ掲載しています。

※基の居に児この。と子住、童の仮どし現数推定もて在・計しがい碩学はてそる田級、算の○中数二出まゝ学の十五しま五校実五年て入歳校数年い学ま区を度

次回は6月25日(火)開催

第9回協議会は、6月25日の午後6時30分から午後8時30分まで、大分文化会館第2小ホールで開催します。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第8号」

発行：平成25年6月
 発行者：碩田中学校区適正配置地域協議会
 事務局：大分市教育委員会教育企画課
 連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31
 (TEL) 097-537-5903(直通)
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.jp

第9回協議会における主な内容を掲載しています。
 (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【小中一貫教育の取組に関する意見】

- 教師や子どもたち同士の交流の回数を教えてほしい。
- 教師同士の交流は、小中の合同研修が年間3回、小中合同の転任教職員研修会が1回、そして小中の合同授業研究会が1回、計5回である。なお、これ以外にも理科部会などの各部会が単独で集まっていることもあり、それぞれ部会が行われている。子どもたちの交流については地域清掃活動、挨拶運動、文化祭りハーサル、5年生合同少年自然の家の4回となっている。
- 碩田中学校と3小学校で連携教育を行う上で、教員の加配はあるのか。
- 中島小学校に学力向上支援教員が一人配置されている。これは碩田中学校区全体の学力向上を支援するため配置されており、そのような観点からも小中一貫教育は有効である。



【今後の協議に関する意見】

- 子どもが「学校が楽しい、友達ができて楽しい」と感じるような、子どもを主体とする学校を創る雰囲気には3校区がならないと統合する意味はない。そのためには今までの連携型がキーポイントになるのではないかと。充実した学校機能、課題解決ができる職員体制の充実等についての協議ができれば良いと思う。
- 住吉校区としては施設一体型小中一貫校が良いと最初から言っていたわけでない。ただ、協議会で視察した賀来小中学校や照葉小中学校の話聞いて、施設一体型などの小中一貫校に挑戦しても良いのではと考えた。賀来小中学校みたいに毎年満足度が上がるというような学校になれば、碩田校区全体が良くなると思う。

- 以前の説明会では、予算の問題があるので3小学校の校舎建替えは無理とのことから、3校統合の協議に入ったというのが私の認識だが、防災や地域コミュニティなど、校舎の機能を色々考えた場合、予算の問題というところは考えないで、どんどん進めても良いのかという疑問がある。
- 子どものよりよい教育環境を創造することが計画の第一義である。少子化が見込まれる中で更に小規模化し、教育環境としてそれで良いのかという問題がある。同時に限られた財源を効果的に活用することが求められる中で、それぞれを建替えるのが良いのか、統合してリーディングスクールとなるような新設校が良いのかとのことで、3校統合して新設校を提案している。協議会で位置も含め合意形成が図られれば市教委も財源確保に全力を尽くしたい。
- 各校区から全ての協議事項の考え方が報告されたが、優劣がつかない協議事項はどこの立地場所でも同じだというような評価の項目もある。6項目の中で何を最優先で設置場所の選定につなげていくかというようなことを議論する必要があるのではないと思う。
- 各校区を比較しても、それぞれの校区が良い面を主張し、最終的には一つに収斂しないのではないかと。例えば各校区ではどのような問題があるのかを協議すれば、校区ごとの意見が出てくるのではと思う。そうすれば3校の中でどこが良いのか、どういう問題点があるのかがわかり、まとまるのではないと思う。
- 荷揚・中島校区は連携型でおそらく考えていると思うが、住吉校区はあえて碩田中と小学校を一体化としてまとめた経過がある。おそらく協議会での結論は出ないと思うので、9回協議を積み重ねたことから、財政の問題も含めて市教委として整理した上で、我々に提示してほしい。
- 合意形成を目指すということで協議会が発足しているが、協議を重ねる上で分かることもあるので、合意形成ということをもう一度見直してみるのも良いのではないかと。結論が出るとことを考えているのか、もし出ないのであればどうするのか。そこを振り返って話し合えば、実りある話もできるのではないと思う。
- 意見を一本化する目的で協議するのかどうか方向を打ち出すことが大事だと思う。陰悪になるかも知れないが、それを覚悟で一本化を目指すのか、それとも意見を集め実施計画に委ねるのか、協議会でどこまで取り組むかを整理すべきと思う。今までは意見を述べただけで、協議らしいことはしていないと思う。

第9回協議会で確認した事項

- 協議会として場所についても合意形成に含めるのかといったことについて、会長・副会長と事務局で協議し、今後の協議の方向性を示すこと。
- 第10回地域協議会は7月30日(火)の18:30~20:30に、第11回地域協議会は9月2日(月)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催すること。

防災に係る専門家の意見聴取について

前回の会議では、協議事項の一つである津波対策等の防災についての協議を行いました。その中で地震・津波対策等の防災に関して、専門家に意見を伺ってはどうかとの意見が出されました。そこで、事務局で4名の専門家の方々に意見を伺いました。以下はその要旨です。

意見を伺った専門家の方々(五十音順)

- 工藤 宗治 大分工業高等専門学校都市・環境工学科准教授
研究分野:土質力学、地盤工学、地盤環境工学
- 竹村 恵二 京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設教授
研究分野:地球物理学、地質学
- 花宮 廣務 大分工業高等専門学校客員教授 気象予報士 防災アドバイザー
指導内容:気象、地震、防災
- 三次 徳二 大分大学教育福祉科学部教授
専門分野:理科教育学、地球科学

①地震について

- 南海トラフは50年以内はかなり高い確率で起きる。別府湾、別府地溝南縁断層帯の中で府内断層の活動周期は中長期的なものであり、まずは南海トラフを想定することを勧める。
- 別府湾、府内断層を想定することは必要であるが、これに対応しようとすれば相当の財政負担を伴う。日常生活と危機への備えのどちらかに比重を置きながら対策を考えて備えなければならないが、現実的には発生確率などからして日常の備えに重きを置かざるを得ないのではないか。
- 府内断層は、現在の科学的知見を持ってしても確定的なことを言うことは専門家でも情報が足りない。地下が揺れた場合、どのような形で表面が壊れるか分からない。
- 府内断層の場合、この校区全体が大きく影響を受ける。断層が予想される線は引かれているが、その下の状態は解けていないことがたくさんある。
- 別府湾または府内断層の場合、ゆれや津波の被害の程度は、3小学校区とも大きく影響を受けるのではないか。
- 府内断層で起こる地震の場合、北側が沈降するとは言われている。また、地表にどう出るかは確定的ではない。
- 府内断層が地表に出現した場合、耐震性の極めて高い建造物であっても倒壊することから、断層型を想定するのであれば、むしろ断層から少しでも遠い方がよいのかもしれない。

②地震発生時の避難・避難所について

- 南海トラフの場合、住吉小と碩田中は、大分川と住吉川に挟まれており、津波の被害を考えると危険とも言えるが、周囲に避難ビルがないので、高層化した学校ができれば防災の観点から重要性は高い。中島小、荷揚町小は近隣に高層化した公共施設がある。校区の住民全員の防災という観点でも総合的な議論が必要である。
- 南海トラフの場合、大分に津波が来るまでに時間があるので、その時の対応などを協議する必要がある。
- 避難する場合、津波到来までの時間によって一次避難、二次避難など避難方法が違ってくる。時間がない場合、高いビルに避難することなどは有効である。
- 南海トラフなどの場合、JRとの協議もあるだろうが、高架、駅ビルなども利用できるであろうから、とにかく駅まで逃げるといった意識が必要ではないか。
- 防災教育によりどう行動するかなど、知識だけではなく実際の状況を想定した演習が大切ではないか。

③校区の特性、地盤・液状化対策などについて

- 碩田中学校区は40～50mの沖積層であるので、液状化現象はどこでも起きる。大分駅付近までは液状化の可能性が高い。
- 軟弱な地盤であるので、千葉県浦安の液状化対策などは参考になるのではない。
- 横尾貝塚があるように昔は横尾付近まで海である。トキハ会館付近でも掘れば海の化石が出る。
- この校区は大分川の三角州の上にできている。川の流れも現在の状況は異なり、蛇行していた。どこが陸でどこが川かなど、時代によって異なる。
- 液状化対策は、運動場に杭を打つだけでも違う。地面の動きが抑えられればよい。軟弱な地盤であるので、密にしないと緩んでしまう。
- 避難所を考えた場合、校舎だけでなく運動場・取付道路付近まで液状化対策を検討した方がよい。
- まずは今後50年の子ども達と、地域の安全のためにも学校を建てようということになるが、地震だけでなく日常生活の中ではるかに確率の高い台風や洪水などの対策が重要である。

④校舎（耐震、設計、工法など）について

- 近未来的に南海トラフが想定される。周辺の様子によっても異なるが、4～5mぐらいまで津波が予想されるので、地震で倒れない、耐震性のある校舎が絶対条件である。
- 福岡の照葉小中学校は、西方沖地震後に建てた学校のようなので建て方など参考になるのではない。耐震性など想定の上の1ランク上ぐらいのレベルの学校を建てるくらいでないと住民も安心できないのではない。
- 南海トラフとともに、断層型を想定するのであれば、震度6強の揺れにも対応できる学校にするということしかない。
- 浸水が予想される地域なので、校舎の1階をフリースペースにして、2階から教室にするなどの工夫も検討してみてもどうか。
- 校舎の高床式も考えられるが、柱だけでなく壁耐震の考え方からするとあまり勧められない。
- 校舎には外階段を付け、防犯上の課題はあるが、そのまま屋上に行けるとか、1・2階は水が突き抜けやすい構造にしておく等、建築の専門家に相談すれば色々なアイデアがあるはずである。
- 駅付近まで土地の状態は似ているので、駅ビルの建て方も参考になるのではない。
- 建設場所が決まれば地盤調査を密にし、より強固な建物を建てる必要がある。
- ヘリポートも視野に入れるならば、運動場の対策なども変わる。
- 子どもが学校に居る時間は年間の5分の1程度である。残りは家や地域にいることを考えると、学校は防災ビルとして活用することが有効である。

⑤その他

- 災害は、建物（ハード）だけで対応することは不可能。防災訓練や教育などのソフト面と一緒に積み上げていく必要がある。
- 大震災以降、想定外は許されないとされるが、科学にも限界がある。
- 大分が大深度地熱温泉地帯といわれるのは、深い所まで簡単に掘れるということ。

◎新校舎の位置について

- 新設校の位置は、教育の観点、防災の観点など総合的に考えるとよいのではない。
- 碩田中学校区は全体的に軟弱な地盤であり、全域あまり変わらない。細かく言うと同じ小学校区でも場所によって条件が異なるので、毎日の生活の中で安全・安心な場所を考え、（i）子ども達が通って都合がよい、（ii）ネットワークの良い所がよいのではない。
- 碩田中学校区内における危険性については、個別の災害で見た場合では多少の差があるものの、総合的に検討すると、どこに建設しても大差はない。
- 校区全体に軟弱な地盤が広がっている。位置を検討するのであれば、今の子ども達の環境を優先し、学校は耐震性を絶対的なものにするということになる。
- 色々な状況を想定すると校区に学校が建たなくなる。普段の生活を考えて選択することになるのではない。

< 編集後記 >

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、定期的に協議会だよりを発刊しています。また、協議会における当日の資料や協議会の会議要旨などについては、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第9号」

発行：平成25年7月
発行者：碩田中学校区適正配置地域協議会
事務局：大分市教育委員会教育企画課
連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.jp

第10回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【防災に関する意見】

- 専門家の意見として、「現在の小中学校地について災害の危険性に大きな差はない」とのことだが、子どもの命の安全性を第一に考えて校地の選定をすべきだと思う。どこでも同じの考えが妥当なのか、もう少し詳細なシミュレーションをして、4校地の中でより安全な場所はどこかと詰めた議論が必要だと思う。
- 全ての事象で災害の危険性は一緒ということではない。海溝型地震、又は活断層型地震を想定する場合によっては、個々の事象で違いがあることは理解している。全体的に言えるのは、駅より北側の地域は非常に軟弱な地盤であることや、液状化するなどトータルで考えると危険性に大差はないとの受け止めである。
- 個々の事象では危険性に差があるとのことだが、荷揚校区が一番心配することは、津波からいかに早く逃げられるかではないかと思う。内陸部にあればあるほど、津波から避難する時間に余裕があるとの意味で、大きな差はないということかを専門家に聞いたことである。なるべく海岸線から遠く内陸部に配置するのが妥当であるという内閣府の判断は、それが基になっているのではないかと思う。
- 例えば上野ヶ丘中学校区等に学校を移転するとの選択肢があれば、内陸部にとの考えもあり得るが、碩田中校区の中で考えるのであれば、どこに建っても大きな差はないとの意見であった。なお、津波対策としてハード面では強固な学校の建設と、ソフト面では校区全体での防災教育が必要との意見をいただいた。
- 少なくとも大分駅まで津波が押し寄せるとなれば、どこの位置が安全かとの判断は、専門家より優れた意見を素人の方が出せることはできないと思うので、やはり専門家の意見を重視していかざるを得ない。碩田中校区は大分川の三角州の上に形成されたような層なので条件的にはそう変わらないと思うので、危険性に大きな差はないと考えざるを得ないと思う。
- 教育委員会事務局としては、専門家の意見を尊重した受け止めだが、防災減災対策の責任者である市長として、公共施設の配置に関してどのような基準を設け、どのように考えているのかということを確認したいので、協議会に文書で見解を出して、それをもとに議論していく必要があるのではないかと思う。
- 市長の見解をとる意見だが、統合に関することを地域の意見としてまとめ、提出することが協議会の趣旨なので、市長の判断でという決め方は協議会の趣旨に反することだと思う。

- 市長として、市の公共施設、特に児童や生徒の安全を守らなければならない小中学校の配置基準について、防災減災対策の観点からどのような考えを持っているのかを参考意見として聞きたいだけであり、市長の判断で学校の場所をどこにするということではない。
- 海溝型地震にしても、活断層型地震にしても津波は海岸から襲ってくるのか、又は大分川を遡上してくるのか、はっきり分らない。もし大分川から遡上すると考えると、陸地よりもはるかに速く内陸部まで押し寄せると思うので、荷揚校区も中島校区も大して時間的には変わらないかと思う。そういうことが我々には判断できないので、やはり専門家の意見を最優先して協議会の判断を下すべきだと思う。
- 次の議事では位置に関する意見のとりまとめをどうするかとしている。今の段階では教育委員会事務局の受け止めを我々が受け入れた上で次の議事に移り、その結果、参考意見や専門家の意見等が必要ということであればその時に求めればよいのではないかと思う。
- 教育委員会事務局としての受け止めが発表されたが、荷揚校区としてはこの受け止めの表現については異議があるということで、教育委員会事務局は受け止めていただきたい。
- 津波から避難する時間がより確保できる内陸部が望ましいということが、おそらく荷揚校区の皆さんの意見ではないか。専門家の意見に多数の保護者が納得すればよいのだが津波への恐怖感はものすごく強くなっており、4校地の中であれば最も避難時間の余裕がある場所を選択したいとの保護者が多数いるということで発言している。そのような内容を受け止めの中に入れていただきたいと思う。
- 内陸部が望ましいとの意見が入れば、これは教育委員会事務局としての受け止めでなく、荷揚校区が望ましいという表現に近づくということになりかねないので、受け止めとしてはこれで正しいと思う。今後の協議会の中で教育委員会の考え方を正せばよいし、議事1でその議論をすべきではないと思う。むしろこれが事実だということを、まず委員の皆さんが受け入れた上で次の議事に進むべきと思う。



【小中一貫に関する意見】

- 「モデル校区として推進している連携型を進化すべきとの意見」と、「中学校の安全性確保を含めて一体型とすべきとする意見」と、受け止めでは意見を併記しているが、「中学校の安全性確保」というのはどういう意味なのか。
- 第8回協議会において、3校区の意見が色々と出たが、その中で、小学校だけでなく中学校を含めた碩田中校区でみる必要があるとの意見があったので、小学生、中学生を交えた安全性確保という解釈をして記載している。
- 子どもたちが毎日わくわくして学校に行くような楽しい学校づくりのために、連携型がよいのか、一体型がよいのか、論議されるべきだと思う。29年度には小学校で861名、中学校は359名、合計1220人が予想されており、仮に一体型になると大規模校となり、子どもたちに行き届いた教育が本当にできるのかというのが、一体型となったときに危惧する点である。
- 「中学校の安全性確保」は、一体型の教育ありきとの発想であろうかと思う。一体型では小中学校合わせて校長、教頭1人ずつしかならないのではないかと。連携型は小中学校それぞれ校長、教頭が配置され、教員を多く確保できるのではないかと。やはり子どもが多くなると不登校の問題など、色々な問題が出てくると思うので、それを解決するためには職員や教員の人数が多いに越したことはないと思う。
- 仮に一体型の小中一貫教育校であっても、小学校は小学校、中学校は中学校という法的位置付けは変わらない。学校の教職員は小中学校それぞれの配当基準で配置される。また仮に校長が1人で、その分教員を1人つける形もある。連携型であれば教職員の数が確保できて、一体型になれば教職員の数が減ることではない。
- 連携型、又は一体型を目指すべきかとの議論は、協議会の主題でないと考える。非常に重要な問題だけに、やはり専門知識を持った方で議論するべきで、この場はあくまでも3小学校の統合が主題なので避けるべきではないかと思う。受け止めでは「現状の成果や課題を踏まえて、教育的な効果の観点から慎重に検討を進めなければならない」とあるが、まさにこの表現でよいのではないかと思う。

【通学環境に関する意見】

- 「地域と一体となって守り育てることを基本的に住民と協働しながら、現在の見守り運動を続けていくということが必要になる」との受け止めだが、関係者も高齢化し人数も厳しくなっているので、10年、20年先には子ども自身が自分の身を守るとの観点で、通学環境を考える必要があるのではないかと思う。そういう意味でできるだけ各校区内の距離が近く、学校に通えるという場所を選ぶべきだし、通学ルートは一箇所に集中せず、できるだけ分散して通学ができる場所を選定すべきではないかと思う。

【コミュニティに関する意見】

- 「校区から学校がなくなる場合の学校施設の有効活用については、関係部局と連携しながら、検討していく必要がある」との受け止めだが、新設校が立地される校区以外の残りの2校地はどうなるかが、皆さんの重要関心事と思う。例えば避難所として1箇所で碩田中学校区の全ての方を収容することは不可能と思うので、もっと積極的に残り2校地の避難所としての活用策の提示をしないと、地元をあげて賛成とはできにくいのではないかと思う。

【その他に関する意見】

- 受け止めでは「新たな土地の購入を検討していない」との文言があるが、このことは今まで全く検討されていないという理解でよいか。
- 新たな土地を購入するということになると、取得に係る期間的なことや費用的な問題もあることから、以前の協議の中でも新たな土地を購入することは検討しないとってきている。
- 「敷地に関しては、必要な面積を確保しなければならない」との受け止めだが、これは当然のことで、できるだけ同一敷地内に必要な面積は確保できる場所を選ぶべきだと思う。複数箇所に分かれて学校用地を確保するとすると、その間の移動で発生するかもしれない交通事故、先生の引率時の負担も懸念される。

第10回協議会で確認した事項

- 現段階での教育委員会事務局の受け止めということで、委員の共通理解ができたこと。
- 「中間的な協議会を設置してはどうか」との意見に関する取扱いや次回の協議内容について、会長・両副会長と事務局で協議すること。
- 第11回地域協議会は9月2日(月)の18:30~20:30に、第12回地域協議会は10月1日(火)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催すること。

各小学校区の協議結果に関する教育委員会事務局の受け止めについて

今回の協議会では、前回の協議会で協議事項について各校区の意見が出揃ったことから、議事の1では「各小学校区の協議結果に関する教育委員会事務局の受け止めについて」の説明を行いました。

以下に掲載している教育委員会事務局の受け止めは、あくまでも第9回までの協議結果を踏まえての中間の受け止めであり、今後の協議会での協議を尊重したいと考えています。

<防災>

協議会において、防災に関する専門家の意見を聞くべきとなり、気象、地震、地質、建築などの専門分野の有識者に意見を求めたところ、総合的に判断すると現在の小中学校地については、いずれも位置により災害の危険性に大きな差があるとは言えず、どこに建てるにしても耐震性を絶対的なものにすべきとの意見でありました。

こうしたことから、位置の選定に当たっては、教育的な視点なども含めて総合的に検討する中で、専門的見地から協議会にいただいた意見を尊重すべきと受け止めています。

<小中一貫>

本協議会においては、モデル校区として推進している連携型を進化すべきとの意見と、中学校の安全性確保を含めて一体型とすべきとする意見があります。

小中一貫教育は、生きる力を育むうえで効果的な手立てであると考えていることから、本中学校区においても、9年間を見通した教育活動を可能な限り日常的に実践しやすい環境整備を図ることが重要であると考えているところであり、現状の成果や課題を踏まえて、教育的な効果の観点から慎重に検討を進めなければならないものと受け止めています。

<通学環境>

現在、3小学校ともに、地域住民や保護者が連携して、登下校の安全確保のための見守り活動を積極的かつ継続的に進めていただいているところであります。

引き続き学校、保護者、地域住民が、地域の子どもは地域で守り育てることを基本として、3小学校区における現在の取組を生かしながら、これまで以上に見守り体勢を充実していただけるものと考えており、教育委員会としても関係機関と連携して、こうした取組を住民と協働して進めていくことが必要になるものと受け止めています。

<校舎の機能>

新設校の校舎については、生きる力を効果的に育成するため、多様な学習形態による活動が可能となるような環境を整備することが重要と考えています。

また、地域住民の安全・安心といった観点から、避難場所としての機能や緊急用物資の備蓄などの防災拠点としての機能を充実するとともに、地域住民が新設校の運営に積極的に参画できるよう、地域に開かれた学校づくりを進めるための機能を備えることが求められているものと受け止めています。

<コミュニティ>

新設校が地域住民にとって、コミュニティのシンボリックな存在となるよう、住民の方々の意向、文化や歴史、伝統などにも十分配慮した協議が進められているものと考えています。

なお、校区から学校がなくなる場合の学校施設の有効活用については、地域コミュニティの確保と安心・安全といった観点からの地域住民のご要望をいただき、関係部局と連携しながら、検討していく必要があると受け止めています。

<その他>

本市のリーディングスクールとなりうる学校の創設を目指す中で、校舎建築中や開校後の学校運営への影響、校舎の機能に関する地域住民の要望にも配慮する必要があると同時に、新たな土地の購入を検討していないことから、現在の小中学校地を候補地としてより良い教育環境を整備するため、敷地に関しては、必要な面積を確保しなければならないものと受け止めています。

<編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、定期的に協議会だよりを発行しています。また、協議会における当日の資料や協議会の会議要旨などについては、市のホームページでも公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第10号」

発行：平成25年8月

発行者：碩田中学校区適正配置地域協議会

事務局：大分市教育委員会教育企画課

連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31

(TEL) 097-537-5903(直通)

(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第11回協議会を開催しました



碩田中学校区
 適正配置
 地域協議会
 だよ

第11号
 平成25年9月



二十九日（月）午後六時
 三十分から、大分文化館第
 二ホールにて開いた。第十
 二回協議会を開催した。一
 の協議会での協議も、終盤
 の本協議会長のあいさつで、
 差掛かっているところ、頭
 本協議会長のあいさつで、
 「吉田市長のあいさつで、
 「本協議会の予定は十五回
 あり、協議会のあいさつで、
 あり、協議会のあいさつで、
 会として規約に基づき、協
 大分市教育委員会の付託さ
 こととなっており、付託さ
 「新校舎の位置に関する協
 の取りまとめに関する協議
 が行われ、位置に関する協
 新校舎の位置に関する協
 取捨の位置に関する協
 協議会で意見を一つにまと
 たうで教育委員会に付託す
 ることが確認された。付託
 るその後の確認された。付
 建設する一体型小学校の校
 建設する一体型小学校の校

案の協議について、「三小
 の協議案は、一体的な提
 した意見が出され、中多
 との改め説明も急ぎな
 かから「意見が交わられ
 が、「意見が交わられ、急
 れば、場所の選定を急ぎ
 めれば、場所の選定を急
 議事は二つの「今後の協
 議、議事は二つの「今後
 は、六つの協議事項の中
 を防、他の協議事項の中
 が、伺い協議事項の中
 具体的な協議事項の中
 ことも協議事項の中
 まいた協議事項の中
 対し、様々な提案がなされ
 きたこと、終了時間が迫
 会が進め方について、協
 両副会長と事務局で協
 ことが確認され、閉会
 記載した（詳細は二面以降
 記

第十二回協議会は十月一日
 （火）の午後六時三十分か
 ら午後八時三十分まで、大
 分文化会館第二小ホール
 で開催します。

第11回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【意見の取りまとめに関する意見】

- 「新校舎の位置に関する意見が一つにまとまるか分からないが、まとめようとするのが大事ではないか」との意見により、今後協議を進めていくことが前回ほとんどの委員から同意を得たと思う。残り5回の協議会で意見を一つにまとめようとするのが大事ではないかと思う。
- 意見を一つにまとめることが最終目的と思うが、一つにまとめようとするのは困難な面があると思う。もし一つにまとめることがなくても、条件を付けて教育委員会に付託する必要があるのではと思うので、この会で言えるべき意見、条件等を整理する必要があると思う。



【施設一体型小中一貫教育に関する意見】

- 協議会は、荷揚町小、中島小、住吉小の3校を統合することが目的であり、協議会規約第1条の目的及び構成には碩田中学校という記載はない。3つの小学校の統合ということで一つにまとめていかないと、協議会の目的そのものが失われるような気がする。
- 3小学校を統合して新設校を建設する候補地として、荷揚校区は荷揚町小学校地を、中島校区は中島小学校地を、住吉校区は碩田中学校地をと、各校区からそのような提案がなされたと理解している。
- 住吉校区の提案は、3小学校の統合に加え、更に中学まで運営の一体化を図って、施設一体型一貫教育に取り組むとの考え方だが、基本計画で示された条件は、3小学校を統合することを提示されていると受け止めている。中学も含めた一体型の協議をしてもよいのかとの確認が取れていないので、継続して協議することは問題があるのではないかと思う。
- 基本計画では「小中一貫教育の充実を図ることを基本とし、現在の連携型の小中一貫教育校のみならず、併設型や施設一体型の小中一貫教育校などについても比較検討することにより、9年間を見通した教育活動を日常的に実践しやすい環境を整備し、小中一貫教育のモデルとなるような学校施設の在り方についても検討します」と記載しており、住吉校区からの提案はその範疇の中と考えている。

- 確かに基本計画に記載はあるのだが、住吉校区の案には一体型の運営をする、校舎も一体化することまで触れている。一貫教育の在り方は方向性が不明確な段階で、一体化を進めるとの考え方が本当によいのか。基本計画の条件を逸脱するのではないかと思う。
- 碩田中学校区の連携型や賀来小中学校の併設型、福岡の照葉小中学校の施設一体型も視察しながら、3つの型の中で子どもたちの教育環境をどのように整備していくかとのことで、住吉校区から施設一体型が提案されており、基本計画から逸脱するとは考えていない。
- 学校運営は中学と独立し、碩田中学校地の中に3小学校を統合して新設校を建設する考え方であれば問題ないと思うが、今回の適正配置に絡め、中学まで含めた施設一体型の小中一貫教育を考えることは問題だと思う。新設校はあくまでも碩田校区の中で3小学校の統合が前提条件として協議してきている。
- 小中一貫教育について、教育委員会としてどの型が良いと打ち出さないと、協議会で型を決めることは無理だと思う。仮に碩田中学校地に位置が決まったとしても、あくまでも中学とは独立した3校統合の小学校を造るという構想で進めていくべきではないかと思う。
- 以前の会議で碩田中学校地に施設一体型の新設校との意見が出され、それについて論議をしている。また、協議会だより等で確認されたことを広報している中で、今回その話に戻ることにについて、いかがなものかと思う。
- 以前の会議で碩田中学校地にと提案された時に、その確認を皆さんが取ったと思うかどうかだが、私は確認を取っていないと思う。条件が変わると、一体型も含めて審議しなければならなかったのかということで、逆にその話に戻ることは構わないのではないかと思う。
- 住吉校区としては、最初は住吉小学校地に建て、防災を中心に考えようとのことだったが回を重ねるごとに、碩田中の生徒も一緒に守るのがよいとのことで、防災の観点と教育の観点も含めて碩田中学校地に施設一体型小中一貫教育校の考えとなった。小中一貫を協議会で話すべきでないとの意見もあるが、色々な案を出すことが協議会の目的だと思う。
- 施設一体型の校舎建設については、地域の保護者に対しても中学との一体化ということは全く説明をしていないし、協議会だけで協議をすることは問題だと考えている。そのことを含み置いていただいて、場所の選定を急がなければならないので、議事を進めてはどうかと思う。

【通学環境に関する意見】

- 荷揚校区は平時と大震災時の2つの観点を記載しているが、通学環境の整備に関しては大震災時の児童生徒の生命安全確保のための施設建設を強く求めたい。十分な高層建築物が無く、登下校中での対策等も十分に考える必要があるのではないかと思う。
- 今回の統合で最も影響を受けるのは、日々の通学距離が遠くなる児童なので、通学の負担軽減を最優先に考えるべきだと思う。中島小は碩田校区のほぼ中央にあり、距離の面や通学ルートが分散され安全が確保できる。また、学校が近ければ色々な行事で地域住民の参加率がより上がることも考えられる。
- 40m道路を超えて海岸のほうに行きたくないとの意見は以前の会議で出たこともあるが、新設校の設置に際して40m道路の整備や津波等の対策を講じ、より強固な学校を建設すれば、碩田中学校地へ設置するに對し、そんなに気にしなくても良いのではないかと思う。
- 通学距離と時間の面で考えれば、中島小は碩田校区の真ん中にあり、児童数も多いのは事実だが、それを本当に最優先して良いかは判断のしようがないと思う。また、今の保護者は車で移動することが多いので、中島小では駐車場が少ない面で不安要素があると思う。
- 非常時も当然考えなければならぬが、毎日通うことなので平時をまず考えるべきだと思う。やはり低学年の負担を軽減するためには距離が遠くないほうが良いし、見守り活動等は設置場所が決まった後に保護者やPTA、諸団体等が充実されるべきだと思う。
- 平時を中心に考えれば良いとの意見だが、荷揚校区としてはまず非常時に対応できる通学環境かどうかである。平時はもちろん、非常時にどういう形で児童の安全が確保できるのかとの観点からまず考えるべきだと思う。
- 通学環境において各校区で共通する点として荷揚校区の「学校・保護者・地域がこれまで以上にスクラムを組む」、中島校区の「見守り活動は、地域や団体、PTAの人達の協力」、住吉校区の「保護者の心配が懸念されるのでPTAや地域が協力して何らかの対策が必要である」の意見等が、子どもの安全確保について共通理解として良いのではないかと思う。



- 3校区の共通点をまとめても場所は決まらないので、3校区の中でどこがよりベターなのか具体的に協議したほうが良いのではないか。この項目はここが良い、でもこの項目はここが良い、それで総合的にこの校区が一番良いということにはできないのかと思う。
- 色々な意見を出し、まとめる努力をしていくことが今日確認された。まとめられる内容や共有する内容として、「児童生徒の安全安心」、「通学路の安全確保を最優先する」、「学校、保護者がこれまで以上にスクラムを組む」、「見守り活動を今以上にもっと進めていく」、そのようなことをまとめてはどうかと思う。
- まとめるとは、どこが最良なのかを一つひとつ決めることと思う。例えば通学環境については距離やルートから新設校は中島小を最良とすると決め、そして共通事項は、学校、保護者、地域が今まで以上にスクラムを組み努力する等、具体的に名前を出せば早く進むし、後々の取組が早くなるのではないかと思う。
- 校区ごとに何を一番訴えたいのかとポイントを絞って説明してはどうか。また、学校運営のスムーズ化を図るためには同一敷地内で設置基準に達する面積を確保することが必要と思うので、この通学環境と設置基準を優先して場所を特定すべきだと思う。
- 次回協議の提案だが、例えば中島小学校地に新設校を立地する前提で、防災、小中一貫教育等の事項でどういう問題点があるのか、それについてはどう対応していくのかという議論をして、結論が見出されれば中島小に新設校を設置するという進め方はできないかと思う。
- 今までの協議会ではなかった形の進め方の提案だが、例えば中島校区を前提で協議し、その後は荷揚校区、住吉校区を前提として協議することになると、15回と決められている中で、時間が足りるのかどうか不安を感じる。
- 新設校の位置について点数付け、又は固有名詞で協議するのであれば、協議事項の優先順位を先に決め、項目をもっと増やして協議しないと、協議事項の6項目だけで決めていくこと自体がどうかと思う。もし点数で協議するのであれば、地域、学校でそれぞれ特徴があるので、100項目の100点満点で100質問を出すとかいうことをしない限りは難しいのではないかと思う。
- 協議会での今までの積み重ねの中から、この6項目の協議事項が出されているわけで急にできたものではない。また、中島校区としては通学路と設置基準の2つは自信があるということで発言したので、今度は住吉校区や荷揚校区もこの項目の中で、どれを特長として力点を置いているのかというような協議の仕方をして、トータル的にどこが良いかを決めない一つにまとまらないのではないかと思う。

第11回協議会で確認した事項

- 新校舎の位置に関する意見の取りまとめについては、地域協議会で意見を一つにまとめたうえで教育委員会に付託すること。
- 今後の協議会の進め方について、会長・両副会長と事務局で協議すること。
- 第12回地域協議会は10月1日(火)の18:30~20:30に大分文化会館第2小ホールで、第13回地域協議会は10月29日(火)の18:30~20:30に荷揚町小学校体育館で開催すること。

通学環境に関する各小学校区の意見について

今回協議された通学環境については、第8回の協議会において報告された「各小学校区の協議結果」の資料を基に協議されました。以下では、各校区から報告された意見を掲載しています。

<荷揚町小学校区の意見>

《平時》

- ①3校統合後は、校区面積が広がるので、危険箇所の現場確認を行うとともに、歩道や交通安全施設の整備等に関し、関係機関へ要望しながら、児童生徒の安全・安心を第一に、最も効果的な通学路を選定する必要がある。
- ②学校・保護者・地域がこれまで以上にスクラムを組んで、登下校時を中心とした児童生徒の見守り態勢の強化充実を図っていく必要がある。又、集団登下校の是非についても検討する必要がある。

《大震災時》

- ①防災の観点から児童生徒の生命安全を第一に考え、在校中のみならず登下校時における通学路に関して十二分な防災対策が必要と考える。
- ②登下校時において、襲来する津波被害減災対策に、既存の高層建築物が無い場合には、当該地域内に津波避難タワーの建設が必要となる。

<中島小学校区の意見>

- ①今回の統合で、通学環境が大きく変わり、多くの児童が通学距離が大幅に長くなるなどの影響を受ける。特に、低学年の児童には、かなり厳しくなることも想定されます。このため通学の負担の出来る限りの軽減と、通学路の安全確保を最優先にして新設場所を決定すべきであると考えます。
- ②中島小学校は碩田校区のほぼ中央部にあり、通学距離が校区内全域で2km以内、他の校地より平均通学距離や通学時間の短縮を図ることが出来る。また、中央部にいることから通学ルートは学校周辺の各方面に分散され、歩行時の安全、交通事故防止等の面からも有利であり、児童にとって新設校の校地として最良の場所と考える。
- ③碩田校区内各地域からの通学では、駅前通り、昭和通り、中央通りや中島十条通り等の交通量の多い通りの横断が必要になる地域があり、通学路を調査し、地下道や歩道橋、信号の設置や歩道の整備等を検討する必要がある。
- ④中島校区では登下校時の見守り活動は、地域や団体、PTAの人達により実施されており、子ども達とのふれあいの場ともなっている。学校、保護者、地域が協働で子どもたちを育てるという観点から、今後も各地域毎に継続されるべきと考える。

<住吉小学校区の意見>

- ①大きな地区では住吉校区の碩田地区、中島校区の新川地区を除けばほとんどの小学生が現在の通学距離から遠くはなるが、中学生と一緒に登下校することで一定程度の安全性が確保できる。
- ②40m道路の横断に際しては、新たな道路網の整備を、大分市全体で整備計画を進めることで、行政全体を巻き込んだ整備を実現したい。
- ③学童保育に関しても、今まで通りの時間が下がった下校では、距離が長くなった分保護者は心配だということが、懸念されるので、PTAや地域が協力して何らかの対策は必要であろう。中学生の部活動の終了時間との調整によって、何らかの協力が得られるかどうかの協議も必要であろう。
- ④安易にスクールバスなどの要望もあがってくる可能性はあるが、一番遠い荷揚町小学校区からでも2.2kmであり、他中学校区の小学校と比較しても、通学可能な距離であり、現実味としては乏しい。

<編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、定期的に協議会だよりを発刊しています。また、協議会における当日の資料や協議会の会議要旨などについては、市のホームページでも公開しています。
今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第11号」

発行:平成25年9月
発行者:碩田中学校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所) 大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

各校区の特長やアピールポイントについて

※発言内容については、紙面の都合で要約しています。ご了承ください。

＜中島小学校区＞

中島については、これまでに何回か特長やアピールポイントの話をしているので、主な点に絞って発表する。

1点目として、中島が3校区のほぼ中央部に位置するということがいえると思う。今回の統合で多くの児童の通学距離が増えるということになるが、これは子どもたちへの負担という形で影響があり、子どもたちへの負担の軽減を最優先に場所を設定すべきであるという考え方で場所を選ぶとするならば、中島が新校地としてふさわしい場所であるといえると思う。それに関連して、中央部にあることから通学ルートが東西南北4方向に分散をされ、登下校時の交通安全を含めた安全の確保が必要で、安全の面からも望ましい場所であるといえると思う。また、保護者、地域の人が学校の色んな行事に参加するという場合でも、中央部にあることで参加がし易くなるのではないかと考えられる。それから先日、防災の専門家の方から、防災の観点から色々場所の選定についての提言やアドバイスがあったが、その中に子どもたちの通学環境、それから普段の生活、こういうものを大切にして場所を選ぶべきだという話があり、こういう観点から場所を選ぶと、やはり中島ということになるのではないかと考える。

2点目として、中島は校地面積が設置基準を満たしているということがいえる。しかも、中島小学校地は同一の敷地内で設置基準を満たすということで、将来の児童推計でも平成31年には875名との事務局の推計値があるのだが、これに対しても基準をクリアしている。

3点目として、防災面に関して中島も他の校地とほぼ同じような状況にあり、決して安全な場所であるとはいえないと思うが、中島は3校区のほぼ中央部に位置するため、避難場所としての学校までの距離が近く、また他の校地と比べて危険であるといった懸念する点はないと考えている。

また、一貫教育についても、中島の場合は先生方の熱意だとか子どもたちの努力、こういったものが相まって、これまで取り組んできた連携型教育でもって、非常に顕著な成果を挙げていると考えられる。今後、統合によって小中は1対1の体制ができることで更に連携型の進化、向上が期待できると考えている。

＜荷揚町小学校区＞

東日本大震災に対処する知恵を発揮する必要が我々に求められていると考えており、地震をコントロールすることはできないが、地震の被害を最小限にするための努力は可能なので、地震対策について十分なものをしてほしい。

専門家の意見は3校地のどこに新校舎を建てても「大差はない」との結論であるが、中差、小差はあるのではないかと考える。その中差、小差において、より多くの子どもたちの命を救うことが必要ではないかと思うが、専門家の意見には通学途中の安全性が考察されていないことが一番気になる点である。

学校に在る間は十分な施設等を造れば対応できるが、登下校中の安全性確保の面で危惧することから、どの校地に新設校が建設されることになっても、海岸寄りから通学される子どものために津波避難タワーを設置してほしい。荷揚に建設するのであれば公共の高層建築物が周辺にあり、登下校中の避難にも活用でき、そういう意味で荷揚であれば津波避難タワー建設の必要があまりないと思うが、もし他校区に立地する場合には、津波避難タワーの収容能力をあげる必要があると思う。なるべくなら海岸や川より離れた場所に建設することが子どもの命を救うことに繋がり、安全性に信頼がおける場所にしてほしいというのが多数の意見ではないかと思う。荷揚校区では他の校区に新設校が立地した場合、隣接校に入学したい方が何名かいると聞いているが、もし荷揚に立地されればそのまま荷揚に入学する可能性が強いと聞いているので、そういう意味で荷揚の優位性があるのではないかと考える。

今後は中心市街地活性化計画等が計画され、中心部は相当の人口増が予想される。また、大地震等になれば2万人超の帰宅困難者が考えられ、駅よりあまり遠くない地に施設を造っておく必要があり、そのような対応策が碩田中学校区の責務ではないかと思う。そういう意味で、荷揚町小学校区の優位性を感じている。

新設校が建設されない残りの2箇所には、現状のような地域コミュニティ活動ができることが保障される施設を十分に対応してもらいたい。全体として荷揚、中島、住吉それぞれの地域の方々が納得できるようなものにする必要があるのではないかと考える。

＜住吉小学校区＞

協議会で議論していることは、今後の碩田校区の学校の発展はもとより、学校を中心としたまち全体の活力にも結びついていなければならないと考えるので、施設一体型小中一貫教育校の新設を希望する。

大分駅周辺の中心部が開発で活性化へと変わってきている反面、197号線よりも北側の開発や予算の投入が今後見込めない中で、今回の適正配置は今後50年の碩田校区で一番大きな予算の投入ではないかと考える。これを利用して若者が住みたいまちへと変貌しなければ、高齢化が進む地域としては自治会組織の衰退にも繋がりがかねない。また、碩田校区に住みながら私立や他の学校へ通う子どもが多くなったり、大道小や春日町小等も校舎が新しくなり、校舎が新しいからといってそれだけで碩田校区の新設校に通わせようという保護者は少ないと思う。

そのような背景から、碩田校区に施設一体型小中一貫教育で、教育の観点から若者に興味を持ってもらい、住んでも行きたい学校、行かせたい学校を創ることが、今後子孫から「チャンスがこの世代にあったのに何してたんだ」と言われたいための唯一の施策と考える。賀来小中は地価が上がるほど学校人気上がり、住んでも行きたい学校へとなっている。一時期は小中一貫教育に反対する声もあったが、今は「子どもたちが落ち着いた」、「子どもたちが優しくなった」などのプラス面が大きく実績として表れている。だからこそ施設一体型小中一貫教育のチャンスがあるのに、「大変だからやらない」、「分からないから今はやめておく」とは子孫には言えないと思う。碩田校区は学校を中心に、まち全体も日本に、世界に誇れるよう挑戦することが、協議会のやるべき責務ではないかと思う。今こそ4校で、施設一体型小中一貫教育で新たなスタートを切ることが、まち全体の活性化にもなるのと考えている。

職員室が1つになり先生が連携して、小1から中3までの成長を多くの先生で導き、見守ることができるのは施設一体型小中一貫教育以外にない。そこに寄与するのがやはり広い校地での一体型校舎の建設ではないか。先生は一体型で関係を深め、保護者や地域も公民館機能を備えた体育館や地域に開かれた図書館等を利用し、保護者、地域が関係を深め、碩田校区全体で学校を支えることが可能となり、誇れる地域の学校となるのではないかと考える。

3候補地に新設校を建設した場合に必要な対応策などについて

※発言内容については、紙面の都合で要約しています。ご了承ください。

◎は発表者の発言 ○は委員の発言 ●は事務局の発言

【荷揚町小学校地に新設校を建設した場合】

◎現在の荷揚町小学校地は7,375㎡だが、府内こどもルームや市の立体駐車場、道路を隔て公共の用地が隣接しているので、これらを有効活用し、さらに敷地内の建物を多層階利用すると十分に色々な施設ができ、敷地面積に関する問題も十分に校地内でクリアできるのではないかと思います。教育委員会は隣接地の買収等は考えていないとのことだが、公共用地の活用であれば他の部局との交渉次第ではないかと思います。交渉次第では他の公共用地を活用してコンパルホールのように、より多くの年代の方々を収容するような施設ができるのではないかと。また、小1プロブレムを解消するために、小学校に入る前の幼稚園からの一体化ということも考えてもよいのではないかと思います。そういうことができる学校も大いに地域住民の方、地域外の方にもアピールできる学校になろうかと思うし、中心部に勤務される方にとっても、夜遅くまで保育あるいは児童の教育ができるようになれば、またアピールポイントになるのではないかと思います。

そういう中で課題としては、例えば荷揚町小学校地に新設校を建設した場合に、住吉校区、中島校区の地域住民の方々のことも当然考えなければならぬ。地域住民の方々にとって、現状以上であることがまず最低条件ではないかと思う。そのために現状の施設をそれなりに活用できる対策をとるためには、相当の予算が必要になってくると思う。1校区に学校ができ、残りの2校区において、予算執行が少ないというのであれば現状より悪化する校区が2校区できてくることになり、残り2校区の方々にとってはやはりそれは許されないことではないかと思うので、教育委員会だけではなく市役所の他の部局の方も含めて、今後の大きなまちづくりの一環として小学校をどう考えるのか、あるいは残りの2校区についてはどう考えるかということについて協議することを要望したいと思う。

○学校は地域コミュニティの核であるが、新設校以外の校区にはなくなるわけなので、代替するような施設をぜひ造ってほしい。また、併せて避難場所がなくなるとのことなので、避難場所としても機能し得るような代替施設を確保する必要がある。これは3校区共通なので、新設校以外の2校区についても対応策が必要である。

○荷揚町小学校地では統合するには校地が狭すぎて、小学校の設置基準をクリアすることが不可能と思っていたが、荷揚校区の対応策の発表では、こどもルーム等の市の施設を教育委員会が買収し、荷揚町小学校の敷地にするとしていたが、教育委員会はどうか捉えているのか、見解があれば聞かせてほしい。

●市有地を活用できないかとのことだが、現に利用している土地なので関係部局との協議が必要になり、かなりの時間を要することから困難である。

○府内こどもルームや周辺設備を活用して校地に活用したいということだが、いわゆる「たれば」的な話で、今の段階では実現性が分からない。できるだけこのような議論は避けるべきだと思う。

○コミュニティの核となる学校施設が新設校以外ではなくなるという意見だが、決してなくなるのではなく、碩田校区の中に1箇所だけ統合されて新たにできるという解釈でないと、今あるところにそれぞれ同じような形で残すというのは、予算も効率上から非常に難しい問題ではないかと思う。やはり新しい学校を核として新しいコミュニティを創るとの考え方には立つべきではないかと思う。

○市有地を活用することであり、買収することではない。中心地の荷揚に統合校を造るのがベストと判断すれば、土地を確保すれば良いと理解している。また、屋内運動場は高層にした上で、屋内運動場としても屋外運動場と併せれば、十分対応できると考える。

【中島小学校地に新設校を建設した場合】

◎防災対策は津波の対応が重要になると考える。津波は地震発生から津波到達までタイムラグがあり、南海地震等であれば1時間強あることから、この間にいかに安全かつ迅速に避難できるかが非常に重要になるのではないかと思います。このため、児童は避難訓練等を計画的に実施し、登下校中では地域防災会と連携し、地震ではいち早く周辺の避難ビルに子どもを連れて行くなど、地域住民と協力体制を作ることが必要と考える。

中島では地理的な関係で施設一体型小中一貫教育やその運営は難しいと考える。また、施設一体型と連携型との比較検討がまだ全く進んでいない中で、施設一体型の導入の考えは現時点では拙速であると言わざるを得ない。先般の小中一貫教育に関する講演会でも「教育の成果というのは、いわゆる型の違いということよりも、むしろやり方の問題だ」という話があったが、中島小では先生方の熱意や児童自身の努力も大いにあつちやうと思うが、連携型で顕著な成績をあげている。施設一体型の提案が出ているが、現時点で施設一体型の必要性は特にないと中島校区は考える。

駐車場は数名の保護者や地域の方が所用で来るという場合は、校地の中にその程度の駐車場は確保できると思うが、数十台規模の駐車スペースが必要とのことであれば、それほど広い駐車場がある学校はないと考える。したがって、新設校を選定する上で、駐車場は不可欠な要因ではないと考えてよいのではないかと。

中島校区に新設校が決まった場合では建設工事中の対応が問題になるかと思う。仮設校舎等の設置が必要と思うが、これほどの校地の場合でも同じ問題が出てくると思う。例えば碩田中学校地に新設する場合でも中学生の運動場がなくなるので、運動場を別に確保しなければならないの問題が出てくるのではないかと。

○小中一貫教育について、連携型で一定の成果が出ているということだが、例えば何年生の試験で成果が出ているとか、全国を対象としての成果とか、成果に関して何か基準みたいなものがあるのか教えてほしい。

○今年度の全国学力テストが6年生と5年生であり、結果については定着度でクリアしており、全国平均を上回っている。また、2年生から4年生まで国語と算数に教科を決めて実施しており、その結果も学力レベルの数値、学力の解答率などでかなり成果をあげていると聞いている。連携型でも力を注げば、このような成果が生まれることを裏付けている。

【碩田中学校地に新設校を建設した場合】

- 碩田中学校を中心に円を書くと、碩田中学校地であれば碩田中学校が中心だが、子どもたちの通学距離や交通状態を見ると、荷揚町の中央町などから40m道路を超えて低学年の子どもたちが通うということでは、やはり低学年の対策が必要だと思う。登下校時に児童が自分の身を自分でいかに守るかということは、やはり校区としても考えていく必要がある。なお、荷揚校区や中島校区を見る限りでは、見守り活動が小学校に対してしっかりできていると聞いているので、そういう対策として道筋はできているのではなかろうかと考えている。もし、碩田中学校地になった場合は、中学生も一緒に登下校をするので、安全は確保できるのではないかと考えている。
- 小中一貫教育については、1000人を超えるという大規模校に対して不安があるということもあるが、施設一体型に対しては問題とは捉えていない。これは解決できる課題として捉えているので、教育委員会、地域も含めて、保護者も協力しながら先生方を中心に良い学校を創れるのではないかと考える。
- 放課後育成クラブの運営については、新設校の1箇所にとまるということになるが、人数の多い他の学校も1校で育成クラブを運営しているので、運営上では問題がないと思う。ただし、朝は集団登校するなどして解決できると思うが、夕方はどのように子どもを帰宅させるのかが課題となるので、例えば中央町、荷揚町の遠いところに関して、低学年を何時に帰宅させるというプログラムなどの対策が必要と思う。
- 碩田中学校地を母体にして住吉小学校地も活用することで、住吉校区としては論議を進めている。碩田中学校の中に小学校を造れば、小学校低学年はそこで運動もでき、授業は今のままの小学校ででき、後々は住吉小学校を運動場に使うとか、色々な面で十分に進めていけると思う。
- 碩田中学校地に施設一体型で建設する場合、碩田中学校地と住吉小学校地を併せて設置基準とするのかを確認したい。碩田中学校地に建てるのであれば、設置基準は今の碩田中学校地での基準とするのか、住吉小学校地と碩田中学校地で設置基準とするのか。両方一緒にまとめて設置基準にして校舎の建築場所を決めることを教育委員会は考えているのかどうかは、大きな判断材料になると思う。
- 小学校は小学校の設置基準があり、中学校は中学校の設置基準がある。碩田中学校地の面積は中学校の設置基準も小学校の設置基準も両方の基準を十分にクリアしている。例えば碩田中学校地に小学校と中学校の施設一体型になったとしても、双方の基準面積をクリアしていることになる。
- 特長やアピールポイントで、地域開発と若者へのアピールとのことだが、中島や住吉校区は開発するにしても、広い土地があまり空いていないと思う。また、若者のターゲットはどの辺りを考えているのか教えてほしい。
- 転勤等で県外から転入する時に、賀来小中学校が良いとのことで移り住む方がいると聞いている。そのように碩田校区が良いと言わせるように、何か特化してアピールできるような地域性、学校性を持れば良いのではないかと考える。ターゲットは、そういう風に子どもをこの学校に通わせたいという保護者が対象である。
- 中島校区の住民は、海の方に向かっていくことに対し危惧しているようで、津波対策について何か対応策があれば教えてほしい。また、施設一体型は本当に良いとのことだが、賀来小中学校は1小1中であり、照葉小中学校は人工島に建てた学校なので、文化や地域性が違う。実際に子どもたちは沢山の課題を持っているので文化や環境の違う3校が集まった時の課題解決の方策はあるのか教えてほしい。
- 津波対策については、地域としてまとまって防災の訓練をしており、目標を持って頑張っている最中である。また、課題解決の方策としては、やれないということはずまず思わないので、絶対にやれるということでも何事にも臨むので、私は子どもはやれると思う。大人の頭でやれないと思っているから、それを見て子どもが学ぶのであって、大人がやれると思って自信を持って挑んでいけば、子どもはいくらでもついてくると思う。



第12回協議会で確認した事項

- 第13回地域協議会は10月29日(火)の18:30~20:30に荷揚町小学校体育館で、第14回地域協議会は11月26日(火)の18:30~20:30に中島小学校体育館で開催すること。

<編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、定期的に協議会だよりを発行しています。また、協議会における当日の資料や協議会の会議要旨などについては、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第12号」

発行:平成25年10月
発行者:碩田中学校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第13回協議会を開催しました

碩田中学校区
適正配置地域協議会
だより



第13号
平成25年11月



十月二十九日（火）の午
後六時三十分から、荷揚町
小学校体育館において第十
三回の協議会を開催しまし
た。本校協会の協議も意見
の取りまとめで段階的に
掛かりまきておら、頭、
吉田会長のお話、冒頭、
一協議会も今日を以て残
り三回となり、協議会に皆
さんの心が一つに集まると
うな取りまの言葉を、あり
きた「」の言葉があり、ま
し「意見を取りまめると、
で、新設校の位置を議論し
は、委員の皆さんが、議論
を、この声があるように、
たいとの声が、あり、ま
そこ、今回の協議の結果は、
これまで、協会の結果は、踏
まえ、新設校の位置、踏
る、最終の見解発表の場と
時間、各候補地二十分程度
しました。詳細は二面に記
載

**次回は
十一月二十六日開催**
第十四回地域協議会は、
十一月二十六日（火）の午
後六時三十分から、中島小学校
体育館で開催します。

載。報告書を大分市教育委員会
に提出する大分市教育委員
の位置につくため、新設校
取りまめ、このように、
意見の取りまめ、このよう
の中、各校を、設置した、
の校区に、各校を、設置し
いの校区に、各校を、設置し
を得ない、候補地、三、と
の、三、候補地、三、と
を、三、候補地、三、と
補地、三、候補地、三、と
先順位、三、候補地、三、と
活発な意見、三、候補地、三、と
また、三、候補地、三、と
両副会長、三、候補地、三、と
し、三、候補地、三、と
確認、三、候補地、三、と
た、三、候補地、三、と

3候補地に新設校を建設した場合の意見について

※発言内容については、紙面の都合で要約しています。ご了承ください。

<荷揚町小学校区の意見発表>

- 荷揚校区としては学校環境の中での児童の生命・安全を最優先に考える。津波対策として登下校中を問題点としているが、荷揚校区周辺には高層の公共建築物等があり、登下校中の児童の安全が守られると思う。
- 荷揚町小校地を新設校にした場合、住吉小校地に土石を高く盛り上げ「命山」を築けば、避難タワーより半永久的であり面積も広く多くの人々の命を救える。日常的にも公園として活用でき財政効率も高いと思う。
- 今の住吉川の堤防では津波を防げない。碩田中が最も危険な場所にあるといえる。そこに新設校を造れば不安に思う保護者が隣接校を選択するのは必至で、コミュニティの維持も困難になると危惧される。
- 荷揚町小学校地は狭いが、隣接市有地をあわせ敷地を複層にすれば運動場や校舎の用地を確保でき、工夫すれば十分対応できる。むしろ子どもの命を救うことを第一義として新設校の位置を決定すべきと思う。
- 小中一貫教育に関しては連携型で十分と考える。また、碩田中学校が住吉校区にあるので、小学校を荷揚校区に立地すれば、碩田中学校区全体として位置的にバランスの良い配置になると思う。
- 人口減少社会の中、全国的に都市型に移行するまちづくりがされ、大分市も中心地で安心安全な住みよいまちづくりを計画している。中心部は人口が増加しており、将来を考え荷揚校区に小学校を造るべきと思う。

<中島小学校区の意見発表>

- 学校は子どもが日々安全で通学しやすい場所、避難場所・地域コミュニティ施設でもあることから、碩田校区の中央部に必要で、また校地として特に懸念されることはなく、中島小学校地が立地条件でも最も良いと思う。
- 荷揚・住吉校区は中央部から外れ通学距離が長くなる児童が増え、保護者や地域に不公平感が生じる。また、荷揚校区は多層階施設や第2運動場が必要となり、予算高騰や利便性に不都合が生じるのではと思う。
- 小中一貫教育の型の比較検討をしていない時点で施設一体型の導入は拙速であり、保護者や地域の合意を得られるか疑問である。理念や手段、個別の課題の対応等テーマは多く、検討する時間が相当かかると思う。
- 碩田中学校地では学校周辺に避難ビルがなく海や河川に近いことから津波災害の不安がある。他の校地の場合、メリットがある反面、マイナス効果が非常に大きく、総合的に勘案すると中島小学校地にすべきと思う。
- 新設校の場所によっては今後の児童数が大幅に少なくなることも危惧され、この地域の将来を担う児童の流出に歯止めをかけられる選択をしなければ、地域の活性化や発展も期待できないのではないかとと思う。
- 中島小は連携型で顕著な成果を挙げており、新たな施策の型を考えるよりも、子どもが安全で楽しく学校生活を送り、保護者や地域と学校が連携を密にできる場所を選定し、統合の成果を早く創出すべきと思う。

<住吉小学校区の意見発表>

- 住吉校区の委員としては大分市民が納得できる案に税金を使うべきと考え、協議会は教育委員会に納得できる案を示し、将来を見据えた学校教育について勇気を持って発表できるように導くのが委員の役目と思う。
- 人口減少社会が到来し、今後は特徴ある学校ほど生き残る傾向になると思われることから、まち全体で学校を支え、住んででも行きたい学校に変更するチャンスが、施設一体型小中一貫教育にあると思う。
- 相互運営の連携教育では先生の負担が増える一方と受け止めているので、日常からコミュニケーションがとれる施設一体型であれば、一つの職員室の中で毎日交流し、時間を有効に使うことができる学校になると思う。
- 小中一貫教育では先生が壁を打ち破る結束力が必要だが、声を上げにくい教育環境もある。それを解決できる学校運営、教育に打ち込める環境を保護者や地域が整え守ることが子どもへの教育に結びつくと思う。
- 津波到達時間は3校区ほとんど変わらないと考える。また、大分川の堤防の第1工事や液状化の対策工事も終わり、更に5号地で堤防の工事に取りかかっており、大分県も地域に安心してもらう工事に入っている。
- 碩田中学校地の中に小学校を建てれば仮設校舎が必要なく、また周辺には教育センターや保育園、幼稚園、少し離れてグラウンドもある。小中一貫教育に相応しい地域として大分市の北の学園都市になり得ると思う。

【発表を受けての意見】

- 仮に碩田中校地に建設した場合、荷揚校区の方は隣接校に行く可能性が高く、また施設一体型となれば長期の工事で、進学等を考えた時に多くの方が他の学校に行くのではないかと。教育委員会は児童生徒を減らさない方向で判断しないと、碩田校区自体の児童生徒が減るに伴い教員も減り学力の低下に繋がると思う。
- 意見の中で「教育委員会は今後小中一貫教育の型について比較検討を行うのか」とあったが、協議会で連携型あるいは施設一体型のどちらが良いのかと協議する予定はあるのか、教育委員会の見解を聞きたい。
- 以前の会議で、型については協議会で協議すべきでないとの意見や専門家の意見を含めて慎重に協議すべきとの意見もあり、教育委員会としては協議会の意見を基に実施計画を策定する中で説明したいと思う。
- 実施計画を策定する段階であれば、協力を仰ぐという程度になる気がする。やはりその前に協議会で協議し地域住民も巻き込んで話し合わない、仮に施設一体型になれば碩田中学校の保護者も納得しないと思う。
- 基本計画の中では、必ずしも連携型か施設一体型かということで、計画が策定されているわけではないと思うので、教育委員会に十分検討してほしいと思う。
- 津波到達時間に3校とも差はないとの意見だが、津波は北側から襲来し住吉・中島・荷揚の順に到達することには変わりはないと思う。その意味で3校に差がないとのことは違うと思うし、子どもにとって逃げる時間が1秒でも多くあれば救われることに繋がる。また、住吉川の堤防も気になるところであり問題点ではないかと思う。
- 小中一貫教育の理念としての考え方は分かるのだが、それと施設一体型はどう繋がるのか、またどのように課題が解消され、改善されるのかがよく分からない。また、他の住吉校区の委員の考え方も聞きたい。
- 住吉校区は施設一体型を提案しているが、PTAの委員以外は保護者ではないことから、学校教育に関してはPTAの委員に任せている。また、新設校の位置や将来像については協議会で意見を重ねた上で、最終的に教育委員会が決定すれば、住吉校区としてはそれをする以外にないと考えている。
- 施設一体型となれば3小学校と1中学校が一緒になるということだが、碩田校区は賀来小中学校や照葉小中学校とは条件や地域性が違う。各小学校は大きな課題を持っており、我々素人が分からない中で論じているのではないかと危惧している。見学等を通して施設一体型が良いとの考え方は拙速ではないかと思う。

意見の取りまとめについて

※発言内容については、紙面の都合で要約しています。ご了承ください。



- 3小学校PTAが主催し、合同で地域協議会の勉強会を行い、保護者からは様々な意見が出されたが、中島小として保護者たちの意見をまだまだ聞き足りていないと感じた。そこで中島小学校としては保護者にアンケートを実施し、結果をこの場で発表したいと思う。3小学校のPTA会員の意見を確認した上で、並行して取りまとめの作業を進めてほしいと思う。
- 取りまとめ方について、委員ごとの意見であればなかなかまとまらないと思うので、校区ごとの意見としてまとめる必要があると思う。その際にはおそらく自身の校区内に新設校を建設するのが第1候補と思うので、最終的な取りまとめは難しいことから、第2、第3候補と順位付けた取りまとめをしてはどうかと思う。
- 議論からも分かるように、結果はおそらく想像することができるので、それを取りまとめとして実施する必要があるのか疑問に思う。
- 13回にわたって協議した結果、各校区とも自身の校区に新設校を建設したい考えに変わりはない。投票や多数決で決めることは協議会の性格上無理があるので、3候補地併記とせざるを得ないのではないかとと思う。
- せっかく13回も協議をした中で、3候補地とも同じとするのか、それともどこか優先するところがあるのかどうか、3候補地併記は前提としながらも1番の候補地を把握したい気もする。

- 他の候補地に賛否を出すことは最初から反対だが、これだけ回を重ねて論議してきたので、新設校がどこに決まっても、子どもや孫を碩田校区の学校に通わせるのかどうかを委員が意思表示し、それを協議会が参考にしてはどうかと思う。
- 意見の集約は非常に難しいと思うので、事務局で20項目ほど設問を作り無記名で回収し、教育委員会がアンケートの段階ではこういう考えでした、こういう方向性でしたということを発表するのが良いのではないかとと思う。
- 防災、小中一貫教育、通学環境の3つの協議事項について特に多くの論議をしてきたので、例えば中島小校地であれば、○、△、×などの表を作り、各委員の個人的な考えを集計し、3つの協議項目について結果が分かるようにするのも1つの方法ではないかと思う。
- 本日の協議の柱は委員の真意を出し合うことだが、まだ本音が出されていない感じを受けた。だから取りまとめに非常に苦労しているのだが、どういう形であれば各委員の本音が出されるのかが1番大事ではないかと思う。
- 評価項目の軽重をどれだけ重視するかは、委員により考えが違っているので、総合評価としてどこに建設するのを是とするのか、ここは避けたいと思っているのか、そのような設問項目を作らないと最終的な絞込みとはならないと思う。



第13回協議会で確認した事項

- 意見の取りまとめ方について、会長・両副会長と事務局で協議を行い、取りまとめの案を次回の会議で示し、その内容について協議すること。
- 第14回地域協議会は11月26日(火)の18:30~20:30に中島小学校体育館で、第15回地域協議会は12月17日(火)の18:30~20:30に住吉小学校体育館で開催すること。

小中一貫教育公開研究発表会が行われました

大分市では、子どもたちにとってよりよい教育環境の創造を目指し、市内全小中学校において、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進しています。

今年度、開校7年目を迎えた併設型小中一貫教育校の賀来小中学校をはじめ、連携型モデル校の碩田・吉野・竹中・佐賀関・神崎・野津原の6中学校区18校、連携型推進校の鶴崎・大在の2中学校区7校において、公開研究発表会を開催しています。

連携型小中一貫教育モデル校である碩田中学校区の公開研究発表会は、10月18日に中島小学校で行われ、地域協議会の委員をはじめ、地域や保護者の方々もたくさん参加されていました。

今年度は、研究テーマを『伝え合う力』を育成するための言語活動』、サブテーマを「系統性を意識した授業実践」としています。

なお、碩田中学校区の小中一貫教育は、平成21年度から研究推進校として2年間、平成23年度からはモデル校として、通算5年目の研究に取り組んでいます。



※研究紀要より
 多くのご意見やご示唆をいただきながら、これからの地域社会を担う碩田校区の児童生徒の学力・体力の向上をめざし、夢の実現のために今後も4校力を合わせ取り組んでまいります。ご出席いただきました地域や保護者の皆様方に心より感謝申し上げます。



<編集後記>
 協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、定期的に協議会だよりを発刊しています。また、協議会における当日の資料や協議会の会議要旨などについては、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第13号」
 発行：平成25年11月
 発行者：碩田中学校区適正配置地域協議会
 事務局：大分市教育委員会教育企画課
 連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31
 (TEL) 097-537-5903(直通)
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

碩田中学校区適正配置地域協議会規約

(目的及び構成)

第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、荷揚町小学校、中島小学校及び住吉小学校の3校を統合し、新設校を建設することとしている碩田中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより（仮称）碩田中学校区適正配置地域協議会（以下「協議会」という。）を構成する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会（以下「教育委員会」という）に付託する。

- (1) 碩田中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関すること。
- (2) 協議会活動の周知及び広報に関すること。
- (3) その他協議会の活動に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、荷揚町小学校、中島小学校及び住吉小学校の各校区代表者10人以内、碩田中学校のPTA関係者1人の委員並びに、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校及び碩田中学校の校長、教育委員会事務局職員3人以内の専門（アドバイザー）委員（以下「専門委員」という）をもって構成する。

- 2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、必要な助言をすることができる。
- 3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条6項に定める報告を終了する日までの間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長2人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員が会議に出席できない場合、会長は当該委員の申し出により代理の者の出席を認めることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする。
- 6 教育委員会は、第2条の規定する付託事項について、碩田中学校区適正配置に係る個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする。
- 7 会議は、公開とする。
- 8 会議の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育部教育企画課において処理する。

(委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成24年12月20日から施行する。

碩田中学校区適正配置地域協議会名簿

NO	所 属 ・ 役 職 等	氏 名	
1	自治委員連絡協議会	瑞木 啓司	副会長
2	自治委員連絡協議会	中村 信幸	
3	自治委員連絡協議会	牧 博彦	
4	民生委員児童委員協議会	中尾 豊子	
5	民生委員児童委員協議会	田島 明美	
6	荷揚町小学校PTA	安部 晴夫	
7	荷揚町小学校PTA	二宮 由美	
8	社会福祉協議会	安部 いつ子	
9	青少年健全育成連絡協議会	菅 明久	
10	人権擁護委員	樋口 貴美子	
11	自治委員連絡協議会	吉田 淳	会長
12	自治委員連絡協議会	帯刀 剛二	
13	自治委員連絡協議会	植木 公則	
14	自治委員連絡協議会	竹上 健司	
15	自治委員連絡協議会	川上 克規	
16	自治委員連絡協議会	村山 一三	
17	中島小学校PTA	竹内 繁 (佐藤 憲幸)	
18	民生委員児童委員協議会	川上 絹枝	
19	社会福祉協議会	山崎 靖信	
20	青少年健全育成連絡協議会	井戸田 剛	

NO	所 属 ・ 役 職 等	氏 名	
21	自治委員連絡協議会	江藤 利春	副会長
22	自治委員連絡協議会	奥野 鯛二	
23	自治委員連絡協議会	村山 一記	
24	住吉小学校PTA	分藤 貴弘	
25	住吉小学校PTA	下川 智瑳子 (檜原 麻衣子)	
26	住吉小学校PTA	杉安 香織	
27	青少年健全育成連絡協議会	佐藤 貴士	
28	民生委員児童委員協議会	吉武 朋子	
29	主任児童委員	岩田 祥子	
30	住吉校区公民館長	大塚 雅宏	
31	碩田中学校PTA	濱崎 光章	
32	荷揚町小学校長	南 悦子 (大石 緑)	
33	中島小学校長	佐藤 文登	
34	住吉小学校長	梶原 修子	
35	碩田中学校長	伊藤 進	
36	教育指導課長	江藤 郁	
37	学校施設課長	後藤 康人 (渡邊 未己)	
38	教育企画課長	奈須 寿郎	

所属・役職等は当時のもの。()は前任者。

碩田中学校区適正配置地域協議会の協議経過

開催期日	協議事項	配付資料・視察等	
校区説明会 H24.8/21(火)	・ 大分市立小中学校適正配置基本計画について	8/21 大分市立小中学校適正配置基本計画（抜粋）	
第1回 8/28(火)	・ 地域協議会について ・ 地域住民の懸念に対する取組について		
第2回 10/23(火)	・ 地域協議会規約(案)について	9/25 防災に係る講演会 10/3 小中一貫教育に係る講演会	
第3回 11/20(火)	・ 地域協議会規約(案)について	11/13 碩田中学校区小中一貫教育研究発表会	
第4回 12/20(木)	・ 地域協議会規約(案)について ・ 今後の協議事項について		
第5回 H25. 2/ 5(火)	・ 今後の協議日程等について	1/31 大分市立賀来小中学校視察	
第6回 3/ 4(月)	<p>○ 新校舎の位置について</p> <p>・ 地震、津波対策等の防災について</p> <p>・ 小中一貫教育について</p> <p>・ 児童生徒の通学環境について</p> <p>・ 校舎の機能について</p> <p>・ 地域コミュニティの形成について</p> <p>・ その他</p> <p>* 実施時期について（確認事項）</p>	2/28 福岡市立照葉小中学校視察 3/ 4 各小中学校の面積等の資料	
第7回 4/16(火)		4/16 わが家の防災マニュアル	
第8回 5/14(火)		5/14 児童生徒数等の資料 各小中学校の通学路資料	
第9回 6/25(火)		6/25 防災に係る専門家の意見 碩田校区の小中一貫教育	
第10回 7/30(火)		7/30 教育委員会事務局の受け止めについて	
第11回 9/2(月)			
第12回 10/1(火)		10/18 碩田中学校区小中一貫教育研究発表会	
第13回 10/29(火) 荷揚町小学校			
第14回 11/26(火) 中島小学校			
第15回 12/17(火) 住吉小学校		○協議の取りまとめについて	

○大分市立小中学校適正配置基本計画

本基本計画には、碩田中学校区は下記のように記述されている。

優先順位 1

校舎の建築経過年数が 50 年以上の複数の小学校を含む中学校区

【 碩田中学校区 】

①校区の概要

碩田中学校区は、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の 3 校から形成されており、各小学校区は隣接し、半径 2 k m 圏内にほぼ碩田中学校区が含まれる状況にあります。

荷揚町小学校の本校舎、住吉小学校の南校舎が建築経過年数 50 年を超えており、住吉小学校は小規模校の学校でもあるため、適正配置の検討を行います。

②目指すべき方向性と具体的方策

荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の 3 校を統合し新設校を建設するとともに、碩田中学校との小中一貫教育の充実を図ります。

なお、本中学校区については、2 校統合案も検討いたしましたが、将来的に年少人口の減少が見込まれる中、2 校統合では、残る小規模の小学校が同一中学校区内に存続することが考えられますことから、以下の具体的方策の観点を実現するためにも、3 校を統合し新設校を建設することが望ましいと考えます。

○知・徳・体のバランスのとれた教育を実践するため、多様な学習形態による活動が可能となる教育環境の提供や地域に開かれた学校づくりなど、本市のリーディングスクールとなりうる学校を創設することを検討します。

○小中一貫教育の充実を図ることを基本とし、現在の連携型の小中一貫教育校のみならず、併設型や施設一体型の小中一貫教育校などについても比較検討することにより、9 年間を見通した教育活動を日常的に実践しやすい環境を整備し、小中一貫教育のモデルとなるような学校施設の在り方についても検討します。

○新設校の位置については、敷地面積、建設費用、校舎の機能などのハード面のほか、児童生徒の通学環境、小中一貫教育の効果などのソフト面などを総合的に検討します。

○新設校は、3 小学校の文化や歴史、伝統を受け継いだものとなるよう検討するとともに、3 校の特色ある教育活動や学校運営についても生かされるよう検討します。

○地震、津波対策等の防災のために必要な機能を検討します。

○学校は地域コミュニティの核となる施設でもあるため、地域住民の方々の交流の場として、地域コミュニティの形成を促進する機能などを併せ持つ施設とし、そのために必要な機能を検討します。

③実施時期等

地域住民の方々との協議を可能な限り早期に開始し、平成 28 年度頃までに適正配置の完了を目指します。